

---

平成26年度  
教育委員会点検・評価報告書

---

平成27年3月  
浜松市教育委員会

# 目次

<b>I 点検・評価制度の概要</b>	
1 はじめに	1
2 目的	1
3 実施方法	1
<b>II 施策の点検・評価</b>	
1 第2次浜松市教育総合計画の進行管理について	2
2 平成26年度の取組状況	
検証Ⅰ 「目指す子どもの姿」の達成状況	4
検証Ⅱ 重点施策の取組状況	
1 「目指す子どもの姿」の共有	8
2 各教科・領域の9年間の系統性を踏まえた指導の充実	11
3 はままつ人づくり教育推進事業への取組	16
4 浜松市幼児教育振興アクションプログラムの推進	20
検証Ⅲ 基本計画の取組状況	23
3 具体的取組に対する子どもの表れについての指標・目標値	43
4 第2次計画の総括と第3次浜松市教育総合計画への方向性	44
5 はままつの教育推進会議：教育総合計画 専門委員の意見	46
6 庁内会議での専門委員や有識者等の意見	48
※出典：「第2次浜松市教育総合計画『はままつの人づくり』平成26年度検証報告書」	
<b>III 教育委員会の活動状況</b>	
活動の概要	56
1 教育委員会組織	59
2 教育委員会会議の開催	59
3 委員協議会の開催	60
4 移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」の開催	60
5 広報活動	63
6 平成26年度の教育委員会活動の検証と今後について (教育委員の意見)	64
(参考)教育委員会議案・報告事項等一覧	66
(参考)教育委員会の活動状況一覧	68
<b>IV 附属機関及び庁内会議</b>	
1 附属機関	70
2 庁内会議	72
<b>V まとめ</b>	
	78

# I 点検・評価制度の概要

## 1 はじめに

すべての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

本報告書の施策の点検・評価は、第2次浜松市教育総合計画の平成26年度における取組状況調査や目標値の達成状況等に基づいた、検証評価の結果を活用しています。

このほか、教育委員会会議の開催結果や教育委員の活動状況、附属機関や庁内会議の主な審議・活動内容等を報告します。

### ※参考「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 目的

主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、教育委員会の活動状況と併せた報告書を作成し議会へ報告、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

## 3 実施方法

### (1) 施策の評価

浜松市教育委員会では、平成23年4月に、浜松市立幼稚園、学校における教育を中心とした本市の教育行政の指針である「第2次浜松市教育総合計画『はままつの人づくり』」を策定しました。施策の評価は、この「第2次浜松市教育総合計画」について毎年度行っている進行管理に基づく平成26年度の検証・評価を活用します。

また、参考として、はままつ教育推進会議など今日的な課題の解決や作成中の方針などを審議している主な庁内会議について、専門委員や有識者等外部委員の会議での意見を取り上げます。

### (2) 学識経験を有する者の知見の活用

「はままつ教育推進会議：教育総合計画」の専門委員の意見等を活用します。

### (3) その他

施策の評価に加え、平成26年度の教育委員会の活動状況、教育施策の推進や改善のために設置されている附属機関や庁内会議の活動状況等を報告します。

## Ⅱ 施策の点検・評価

出典：第2次浜松市教育総合計画『はままつの人づくり』平成26年度検証報告書

### 1 第2次浜松市教育総合計画の進行管理について

#### 1 評価・検証のねらい

- 第2次浜松市教育総合計画（以下「第2次計画」）を着実に実施する。
- 必要に応じて具体的な取組について見直す。

H23年度 目指す子どもの姿の共有

H24年度 目指す子どもの姿の実現に向けた具体的な取組の推進

H25年度 取組の質を問う

H26年度 取組の質を高める

#### 2 調査の方法

- ① 取組状況調査
  - 計画に沿って園・学校・関係機関がどのように取り組んでいるか。
  - その取組に対する子どもや保護者の意識はどうか。
- ② 達成状況調査
  - 目指す子どもの姿にどれだけ近付くことができているか。
  - 具体的な取組に対する子どもの表れの目標値にどの程度迫っているか。

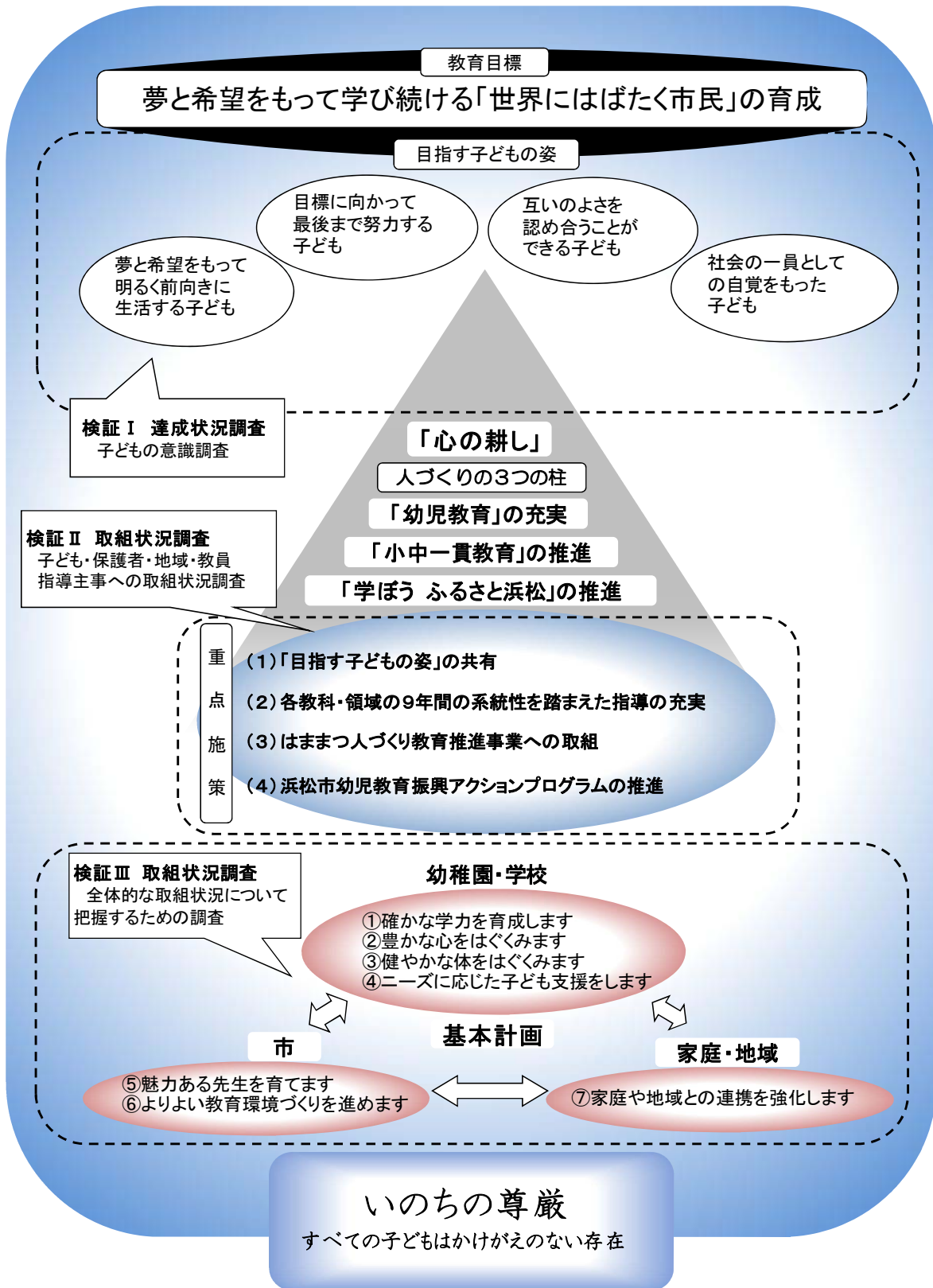
#### 3 調査の対象 ※調査対象数は次ページに掲載

園・学校	浜松市立の幼稚園・小学校・中学校
子ども	浜松市立の学校に通学する児童・生徒
保護者	浜松市立の各幼稚園・学校の保護者
教員	浜松市立の各学校の教員
学校評議員	各学校の学校評議員
教育委員会事務局等	教育委員会事務局の各課及び浜松市役所内の関係各課

#### 4 留意点

- ① 調査に軽重を付けた。
  - 重点施策については詳細な調査を行い、取組状況を詳しく把握した。
  - 重点施策以外の基本計画については簡潔な調査を行い、全体像を捉えた。  
※本年度は、昨年度の「今後の取組」を受けて、基本計画1、基本計画5については、例年より詳細な把握をした。
- ② 各幼稚園・学校の負担軽減を図った。
  - 教育委員会事務局各課でアンケート等を調整・集約し、調査の重複を避けた。
  - 子どもや保護者への調査についてはマークシート形式で行った。
- ③ 調査期間は平成26年10月～11月。

5 取組状況調査の全体像



## 2 平成26年度の取組状況

### 検証Ⅰ 「目指す子どもの姿」の達成状況

- 夢と希望をもって明るく前向きに生活する子ども
- 目標に向かって最後まで努力する子ども
- 互いのよさを認め合うことができる子ども
- 社会の一員としての自覚をもった子ども

### 「目指す子どもの姿」の達成状況と考察

『「目指す子どもの姿」の達成状況』については、浜松市立の小・中学校に通学する児童・生徒を対象に、アンケート調査による意識調査を行った。

#### ★「目指す子どもの姿」に関する意識

今年度のアンケート結果では、「夢と希望を持って明るく前向きに生活する子ども」「目標に向かって最後まで努力する子ども」「社会の一員としての自覚をもった子ども」に関する設問への「そう思う」「大体そう思う」を合わせた肯定的な回答（以下「肯定的な回答」は「そう思う」「大体そう思う」を合わせた回答）が、昨年度より若干減少した。特に、「目標に向かって最後まで努力する子ども」への、小学校低学年の「そう思う」という回答の減少が見られた。社会環境や家庭環境の変化により、子どもの表れに変化が見られるようになってきたことや、学校や家庭でじっくりと1つのことに取り組む体験が少なくなっていることなどが原因ではないかと考える。

「目指す子どもの姿」に関する設問への肯定的な回答の割合を、「第2次計画」がスタートした平成23年度から平成26年度までの4年間で比較すると、次頁の表のようになる。

目指す子どもの姿	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
夢と希望をもって明るく 前向きに生活する子ども	86.9%	88.8% (△1.9)	89.5% (△0.7)	88.5% (▼1.0)
目標に向かって最後まで 努力する子ども	81.3%	83.9% (△2.6)	84.3% (△0.4)	83.5% (▼0.8)
互いのよさを認め合うこと ができる子ども	81.0%	83.7% (△2.7)	83.5% (▼0.2)	83.6% (△0.1)
社会の一員としての自覚を もった子ども	71.8%	77.5% (△5.7)	80.6% (△3.1)	78.7% (▼1.9)

※ ( ) は前年度比較値

平成 23 年度と平成 26 年度を比較すると、どの項目においても肯定的な回答の増加が見られる。特に、「社会の一員としての自覚をもった子ども」については、4 年間で 6.9%の増加が見られた。これは、「はままつの人づくり」の 3 つの柱の 1 つである『学ぼう ふるさと浜松』の推進のもと、地域での学びを積み重ねることで、地域のために行動しようという意識が子どもに育ってきた結果と考えられる。また、学校が、「社会の一員としての自覚を育てること」に強い課題意識を持ち、集団の一員として学級や学校、地域のために進んで考え行動する子どもを育てるよう、教科、道徳、特別活動等を通して指導を継続してきた成果の表れであると考えられる。

## 「命の尊厳」を根底に据えた教育

昨年度から調査を始めた「私には駄目なところもあるけど、いいところもある。」については、中学生は、「そう思う」と回答した生徒の割合は増加し、「大体そう思う」を合わせた肯定的な回答は、75.3%であった。また、小学校については、低学年で 90.1%、高学年で 83.8%の児童が肯定的な回答ではあったが、昨年度より若干減少している。(資料：子どもへの調査⑤)

「私には嫌なことがあったときに、そばにいてくれる人がいる。」についても、「そう思う」と回答した中学生の割合は増加し、「大体そう思う」を合わせた肯定的な回答は、83.8%であった。小学校については、低学年で 85.1%、高学年で 85.8%の児童が肯定的な回答であったものの、昨年度よりは若干減少した。(資料：子どもへの調査⑥)

各学校は、日常的な会話や面談ができる体制づくりに努め、教員は、子ども同士が互いを認め合う指導や、一人一人の子どもとの温かいコミュニケーションづくりに努め、どの子どもについてもあるがままの姿を受け入れるよう努力してきた。これからも、子どもが嫌なことや苦しいことがあっても、周囲の人との望ましい関係の中で乗り越え、自己肯定感を育てていけるよう、学校、家庭、地域が連携・協力をしていかななくてはならない。

## 「目指す子どもの姿」の達成状況 資料

### 子どもへの調査①「夢と希望をもって明るく前向きに生活する子ども」に関する調査

(小学校低学年) やってみたいこと、できるようになりたいことがある。

(小学校高学年) 「こんな自分になりたい」という気持ちをもって生活している。

(中学生) 理想とする生き方ややりたい仕事、「このようになりたい」という思いをもっている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	56.2%( 3.4)	32.3%( 2.4)	8.9%( 0.5)	2.3%( 0.2)
小学校低学年	76.0%( 2.0)	17.1%( 1.1)	4.9%( 0.6)	1.9%( 0.2)
小学校高学年	43.5%( 1.7)	42.8%( 1.5)	11.1%( 0.2)	2.3%( 0.1)
中学生	41.4%( 0.6)	42.1%( 0.5)	12.7%( 0.6)	3.5%( 0.4)

※ ( ) は前年度比較値

### 子どもへの調査②「目標に向かって最後まで努力する子ども」に関する調査

(小学校低学年) めあてに向かって、できるようになるまでやり続けるようにしている。

(小学校高学年) 自分の目標に向かって、できるまで努力をしている。

(中学生) 自分が決めた目標に対して、納得がいく結果が出るまであきらめずに努力する。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	37.5%( 2.5)	46.0%( 1.7)	13.8%( 0.4)	2.5%( 0.2)
小学校低学年	46.2%( 12.7)	39.1%( 6.5)	11.6%( 5.6)	2.9%( 0.4)
小学校高学年	36.6%( 0.8)	48.3%( 0.3)	12.8%( 1.3)	2.2%( 0.1)
中学生	21.2%( 0.9)	55.8%( 1.5)	20.3%( 0.1)	2.5%( 0.3)

※ ( ) は前年度比較値

### 子どもへの調査③「互いのよさを認め合う子ども」に関する調査

(小学校低学年) 友だちのよいところを見つけることができる。

(小学校高学年) 自分と立場や考えが違っていても、相手のよさを認めることができる。

(中学生) 周りの人と、よさを認め合える関係を築いている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	39.6%( 1.4)	44.0%( 1.5)	13.1%( 0.3)	3.0%( 0.1)
小学校低学年	49.4%( 1.5)	32.9%( 1.4)	13.1%( 0.1)	4.1%( 0.3)
小学校高学年	34.4%( 0.8)	49.5%( 0.8)	13.7%( 0.2)	2.2%(0.0)
中学生	29.9%( 2.3)	55.8%( 1.2)	12.0%( 0.8)	2.2%( 0.2)

※ ( ) は前年度比較値



#### 子どもへの調査④「社会の一員としての自覚をもった子ども」に関する調査

(小学校低学年) よいことを進んでしようとしている。

(小学校高学年) 自分の学級や学校がよくなるように考えて行動している。

(中学生) 自分の学校や地域がよりよくなるように考えて行動している。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	33.5%( 4.6)	45.2%( 2.7)	17.4%( 1.3)	3.7%( 0.4)
小学校低学年	50.2%( 6.4)	36.1%( 4.1)	10.4%( 1.8)	3.0%( 0.2)
小学校高学年	25.8%( 1.6)	50.5%( 0.8)	19.5%( 0.1)	4.0%( 0.5)
中学生	14.9%( 1.4)	52.9%( 0.5)	27.4%( 2.3)	4.5%( 0.1)

※ ( ) は前年度比較値

#### 子どもへの調査⑤「命の尊厳」に関する調査

【全学年共通】 私には駄目なところもあるけど、いいところもある。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	49.8%( 3.0)	34.9%( 1.6)	10.9%( 0.5)	4.3%( 0.8)
小学校低学年	63.2%( 1.3)	26.9%( 0.9)	6.4%( 0.2)	3.5%( 0.6)
小学校高学年	46.6%( 0.9)	37.2%( 0.2)	11.4%( 0.4)	4.5%( 0.8)
中学生	28.6%( 2.5)	46.7%( 1.9)	19.3%( 1.0)	5.3%( 0.3)

※ ( ) は前年度比較値

#### 子どもへの調査⑥「命の尊厳」に関する調査②

(小学校低学年) 私には嫌なことがあったときに、話を聞いてくれる人がいる。

(小学校高学年・中学生) 私には嫌なことがあったときに、そばにいてくれる人がいる。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	56.7%( 3.1)	28.4%( 1.9)	9.6%( 0.6)	5.1%( 0.4)
小学校低学年	64.4%( 2.7)	20.7%( 1.3)	8.6%( 0.7)	6.1%( 0.5)
小学校高学年	55.9%( 1.1)	29.9%( 0.3)	9.3%( 0.1)	4.7%( 0.7)
中学生	42.5%( 2.9)	41.3%( 2.7)	12.3%( 0.2)	3.8%( 0.1)

※ ( ) は前年度比較値

小数第 2 位を四捨五入しているため、各回答総合計が 100%にならない項目がある。  
以下の資料についても同様。

## 検証Ⅱ 重点施策の取組状況

- 1 「目指す子どもの姿」の共有
- 2 各教科・領域の9年間の系統性を踏まえた指導の充実
- 3 はままつ人づくり教育推進事業への取組
- 4 浜松市幼児教育振興アクションプログラムの推進

### 重点施策 1 「目指す子どもの姿」の共有 取組状況と考察

#### ★具体的な実践内容を明確化

中学校区の「目指す子どもの姿」の共有については、保護者や地域の様々な人たちが関わりながら、実現に向けた取組が進められ、子どもたちは、中学校区の「目指す子どもの姿」に近付いてきた。

学校は、「目指す子どもの姿」の実現に向けて、「挨拶の励行」「丁寧な言葉づかい」「地域行事への参加」「家庭学習の習慣化」など、家庭や地域で実践することを明確にする取組を進めた。さらに、実現に向けた実践ができているか、適切な内容や方法がないかなど、中学校区の「目指す子どもの姿」に関わる人から積極的に意見を求めて、取組の質を高める努力をしてきた。その結果、学校評議員へのアンケートで、小・中学校全体で、97.3%が「目指す子どもの姿」を「知っている」という結果になったと考える。(資料：学校評議員への調査①)

今後も、保護者や地域と連携・協力し、中学校区で「目指す子どもの姿」の共有に向けて具体的・積極的な取組を推進していくことが大切である。

## 重点施策 1 「目指す子どもの姿」の共有 資料

### 学校への調査①

中学校区の「目指す子どもの姿」の実現に向けて、家庭や地域で実践することを明確にした。

	明確にした	明確にしたとは言えない
全体	83.7%	16.3%
小学校	88.8%	11.2%
中学校	72.3%	27.7%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 学校への調査②（学校への調査①で「明確にした」と回答した場合）

明確にした場合は、どのような内容か。

- 中学校区で出されている「当たり前5項目」（挨拶、返事、時間を守る、服装、他の人の気持ちが分かる）を保護者にも知らせ、家庭でも実践をお願いした。
- 意欲をもって主体的に学ぶために家庭学習のすすめを活用して学習習慣を定着させる。思いやりやたくましい心を育てるために家庭とともに一日一善に取り組んだ。
- 小・中学校の「学びのつながり」を具体的に示すために、「家庭学習のすすめ」を家庭に配布した。学校評議員に挨拶の励行を地域でも実践してほしいことを伝え協力をお願いした。
- 挨拶、正しい言葉遣いの啓発運動を行った。地域の行事に積極的に参加するよう呼びかけた。

（主な回答を抽出）

### 学校への調査③

「目指す子どもの姿」の実現にかかわる様々な人たちから積極的に意見を求めている。

	求めている	求めているとは言えない
全体	91.8%	8.2%
小学校	90.8%	9.2%
中学校	93.6%	6.4%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

#### 学校への調査④

学区の子どもたちは中学校区の「目指す子どもの姿」に近づいている。

	近づいている	近づいているとは言えない
全体	95.2%	4.8%
小学校	94.9%	5.1%
中学校	95.7%	4.3%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

#### 学校評議員への調査①

ご自身が学校評議員を務める中学校区の「目指す子どもの姿」をご存じか。

	知っている	知らない
全体	97.3%( 4.6)	2.7% (▼4.6)
小学校	100.0%( 8.3)	0.0% (▼8.3)
中学校	96.0%( 1.0)	4.0% (▼1.0)
小中一貫校	100.0%( )	0.0% (—)

※新規の設問

小中一貫校については、平成 26 年度より 1 校から 2 校となり、条件が変わったため、比較値なし。(以下の表についても同様)

### ★小中一貫カリキュラムを活用した系統性ある指導

---

「小中一貫カリキュラム」は、平成 23 年度に作成され、平成 24 年度から各学校で活用されている。「小中一貫カリキュラム」を活用し、指導案に小・中学校の指導内容のつながりが分かることを設けるなどの手立てを講じ、9 年間の系統性を押さえた指導に努めている。しかし、総合的な学習の時間については、9 年間の系統性のある指導を行うために、カリキュラムの見直しなど、教員が小・中学校のつながりを理解して指導ができるような取組をより推進していくことが必要である。

中学校区では、合同授業参観や合同研修会が行われている。小・中学校が互いのよさを学び合い、それぞれのよさを活かした教育活動を行うことができるようになってきた。今後も大切にしていかななくてはならない取組である。

### ★9年間を通したコミュニケーション能力の育成

---

学校は、コミュニケーション能力を高めるという意図を持って、子どもたちが様々な年齢や立場の人たちと関わる活動を学校全体として設けている。校内におけるペア学年による活動や縦割り活動はもちろん、地域をはじめとした様々な人とともに学ぶ活動は、自分と異なる立場や考え・価値観の人たちとのコミュニケーションの機会となっている。また、多くの教員は、授業における話し合い活動を、目的と方法を子どもに指導し取り入れている。

これからの時代を生き抜く子どもたちには、考え方や価値観の異なる人たちと、自分の考えを伝え合うコミュニケーション能力が欠かせないものとなる。話し合い活動の質をさらに高めたり、発達段階に応じて様々な人とともに学ぶ活動を充実させたりすることで、さらにコミュニケーション能力を高めていかななくてはならない。

### ★よりよい自分を築くための振り返り活動

---

小・中学校は、学習や生活の振り返り活動をする際に、自分のよさや成長に目を向け、自己肯定感が高まるような手立てを講じ、新たな目標を持たせることにつなげている。

小学 4 年生の 2 分の 1 成人式、中学 2 年生の立志式は、大きな節目の活動としてどの学校にも定着している。その際に、振り返りの作文をする学校が多く、より深い振り返りができている。また、振り返りをその後の大きな節目につなげることができている。2 分の 1 成人式の際の作文を立志式や成人式に、立志

式の際の作文を成人式につなげることで、自分の成長を見つめ、新たな夢や希望を持つことができるようになり、子どもの生きていく活力にもなっている。また、2分の1成人式や立志式は、自分の成長を支えてくれた人々への感謝の気持ちを伝える機会にもなっており、保護者や地域の人にとっても、子どもの成長を振り返り、将来のことについてともに考えるよい機会となっている。

このように、普段の振り返りと節目の振り返りを連続させ、日常的な目標と将来を見据えた大きな目標をつなぐことで、子どもたちはよりよい自分を築いていると考えられる。

### ★地域の特色と人材を活かした系統性のある指導

学校は、教科の学習や道徳、特別活動などで、地域の自然、歴史、産業、文化など、その地域ならではの特色を活かした活動を行っている。また、目的に応じて地域の外部人材を有効に活用し、子どもの学びを充実させている。

地域の特色や人材を活かした教育活動を推進することは、子どもの愛郷心や地域の一員としてよりよく生きていく姿勢を育てていると考えられる。

## 重点施策 2 各教科・領域の9年間の系統性を踏まえた指導の充実 資料

### 学校への調査⑤

自校の指導案には、小・中学校の指導内容のつながりが分かることを設けてある。

	設けてある	設けていない
全体	64.0%	36.0%
小学校	64.3%	35.7%
中学校	61.7%	38.3%
小中一貫校	100.0%	0.0%

### 学校への調査⑥

9年間を見通した系統性のある総合的な学習のカリキュラムが作られている。

	系統性がある	あるとは言えない
全体	65.3%	34.7%
小学校	68.4%	31.6%
中学校	57.4%	42.6%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 学校への調査⑦

小・中合同研修により、互いの指導の在り方を研究することで、小・中学校のそれぞれのよさを活かした授業を行うことができている。

	できている	できているとは言えない
全体	89.8%	10.2%
小学校	85.7%	14.3%
中学校	97.9%	2.1%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 学校への調査⑧

コミュニケーション能力を高めるという意図をもって、異学年や外部人材とかかわる活動を設けている。

	意図をもっている	意図をもっているとは言えない
全体	92.5%	7.5%
小学校	97.0%	3.0%
中学校	83.0%	17.0%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 学校への調査⑨

普段の振り返りと 1/2 成人式、立志式などの節目の振り返りをつなぐ手立てを講じている。

	講じている	講じているとは言えない
全体	97.3%	2.7%
小学校	97.0%	3.0%
中学校	100.0%	0.0%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

## 学校への調査⑩

地域の特色を生かして具体的にどのような活動をしているか。

- 地域にある教育施設を有効に活用している。
- 地域の大型店舗での職場見学や職場体験。
- 高校の音楽科の生徒の演奏を鑑賞する音楽鑑賞教室を開催している。
- 茶農家で茶摘み体験を行っている。
- 地域の特産のじゃがいも栽培を地域の人から学んでいる。
- ミカン農家からミカンの木を借用し、ミカンの栽培を行っている。
- 天竜川の清掃活動。
- 浜名湖での筏体験と遠泳。
- 地元特産品の販売活動。
- 佐鳴湖学習。三方原開拓の歴史を学ぶ学習。

(主な回答を抽出)

## 学校への調査⑪

どんな外部人材を活用し、どのような活動をしているか。

- 浜松市環境政策課職員による移動環境教室。南消防署員によるスクール 119。
- 区の社会福祉協議会職員より、アイマスク・車椅子体験を学ぶ。
- 浜松まつりの凧の制作に関わる地域の方から凧作りを学ぶ。
- 助産師、助産院院長に、道徳で「いのち」の授業を学ぶ。
- 卒業生に進路講話を依頼し、進路選択や学生時代の講話を聞く。
- 稲作をしている農家の人から田を借りて、実際にコメ作りを体験している。
- 地域の老人会の人から地域の歴史について学んだ。戦争体験の話聞いた。
- 高齢者に昔の遊びやしめ縄づくりを学んだ。
- 歌舞伎保存会、花の舞保存会等の人から話を聞く。
- 大学生、大学院生による補充授業を行っている。
- 外部コーチによる、保健・体育科「柔道」の授業の支援。
- 外部コーチによる部活動の技術指導。
- 地域の茶道家、華道家によるクラブの指導。

(主な回答を抽出)



### 教員への調査①

小中一貫カリキュラムを活用して、9年間の系統性を押さえた指導をしている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	15.0%	63.9%	20.5%	04%
小学校教員	15.7%	66.2%	17.7%	0.4%
中学校教員	13.1%	58.8%	26.8%	1.3%
小中一貫校教員	24.0%	64.0%	12.0%	0.0%

※新規の設問

### 教員への調査②

総合的な学習について、中学校区の小・中学校の学び方や付けたい力のつながりを理解して指導している。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	13.0%( 3.9)	52.7%( 0.7)	32.0%( 3.6)	2.3%( 1.0)
小学校教員	12.6%( 5.1)	54.6%( 1.1)	30.4%( 4.7)	2.3%( 1.4)
中学校教員	12.9%( 1.1)	48.8%( 0.1)	36.2%( 1.5)	1.9%( 0.5)
小中一貫校教員	37.5%( )	49.0%( )	9.5%( )	4.0%( )

※ ( ) は前年度比較値

### 教員への調査③

授業における話し合い活動は、発達段階に応じて、目的や方法を子どもに指導して取り入れている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	31.3%	61.7%	6.8%	0.2%
小学校教員	35.3%	60.3%	4.3%	0.0%
中学校教員	23.0%	64.0%	12.4%	0.5%
小中一貫校教員	23.0%	74.5%	2.5%	0.0%

※新規の設問

### 教員への調査④

振り返りをする際に、自分のよさや成長に目を向け、自己肯定感が高まるような手立てを講じている。(学習・生活両面)

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	26.8%( 3.5)	63.5%( 1.6)	9.4%( 5.1)	0.2%( 0.1)
小学校教員	27.2%( 3.2)	62.9%( 0.5)	9.7%( 3.8)	0.2%( 0.1)
中学校教員	26.1%( 4.4)	64.4%( 3.2)	9.3%( 7.2)	0.3%( 0.3)
小中一貫校教員	24.5%( )	74.0%( )	1.5%( )	0.0%( )

※ ( ) は前年度比較値

### ★「中学校区人づくり教育推進事業」による「心の耕し」

「中学校区人づくり教育推進事業」は、「重点施策 1『目指す子どもの姿』の共有」「重点施策 2 各教科・領域の 9 年間の系統性を踏まえた指導の充実」との関連性をもって、幼稚園・学校、家庭、地域の連携によって推進された。

中学校区で創意工夫して行う活動では、幼稚園、小・中学校の教員が合同研修会をもち、中学校区の課題を解決するための研修に積極的に取り組んでいる。テーマは、教科の指導に関わること、発達支援教育に関わること、子どもの自尊心を高めることなど、中学校区の課題に応じて、多岐に渡っている。また、園児、小学生、中学生と一緒に取り組む活動や、子どもが地域の人と一緒に取り組む活動など、豊かな心を育む活動にねらいをもって取り組んでいる。

家庭や地域社会とともに「いじめ」を根絶するための活動では、保護者や地域の人とともに挨拶運動などの日常的な活動や、いじめ撲滅のための会議などを行い、子どもたちが安心して生活できる学校づくりや、地域づくりが推進されている。

こうした取組の結果、学校と保護者・地域が互いを理解し信頼するという関係が構築された。このような環境の中で、「心の耕し」が推進されるとともに、子どもは、「目指す子どもの姿」に向けて成長している。

### ★「はままつマナー」の活用による「心の耕し」

本市が発行した冊子「はままつマナー」は、各学校にその意義が浸透し、学校全体で指導の方向性について共通理解をもって活用されている。しかし、中学校では、小学校に比べると、その内容について日常的に指導している教員は少ない。これは、中学生用「はままつマナー」が、実社会で活動する社会人としてのマナーや礼儀などが内容になっているところによると考えられる。日常的な活用が難しいという課題はあるものの、日常の指導の中で内容のさらなる実践を図るように努力と工夫をしていかなければならない。

保護者の意識に目を向けると、『はままつマナー』の実践を心がけてはいるものの、その意識をさらに向上させるような働きかけが必要である。

このように、「中学校区人づくり教育推進事業」の推進と「はままつマナー」の活用は、本市が道徳の重点項目として掲げた「生命尊重の心」や「思いやりの心」、「規範意識」を育むための力となっている。これは、平成 26 年度の全国学力・学習状況調査の結果からもうかがわれる。「第 2 次計画」のスタート時点で、本市の子どもの意識が高い項目として掲げた「学校の決まりを守っている」

「人の役に立つ人間になりたい」という意識はさらに向上し、意識が低かったため課題として掲げた「自分にはよい所があると思う」「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」は、特に中学3年生で肯定的な回答が増加している。

全国学力・学習状況調査より

	小学6年生	中学3年生
学校の決まりを守っている	91.9%(△0.6)	94.6%(△0.5)
人の気持ちが分かる人間になりたい	94.3%(△2.3)	95.9%(△3.4)
人の役に立つ人間になりたい	93.9%(△1.5)	94.9%(△2.4)
自分にはよい所があると思う	81.1%(△1.0)	74.0%(△7.8)
難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している	74.5%(△0.3)	70.1%(△6.0)

※ ( ) は、平成22年度の全国学力・学習状況調査との比較値

### 重点施策3 はままつ人づくり教育推進事業への取組 資料

#### 学校への調査⑫

学校全体で「はままつマナー」の意義を踏まえた指導の方向性について共通理解をもっている。

	もっている	もっているとは言えない
全体	93.2%( 7.2)	6.8%( 7.2)
小学校	98.0%( 2.9)	2.0%( 2.9)
中学校	83.0%( 17.0)	17.0%( 17.0)
小中一貫校	100.0%( )	0.0%( )

※ ( ) は前年度比較値

#### 学校への調査⑬

「中学校区人づくり教育推進事業」の推進と「はままつマナー」の活用は、「生命尊重の心」を育てている。

	育てている	育てているとは言えない
全体	97.3%	2.7%
小学校	98.9%	1.1%
中学校	93.6%	6.4%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 学校への調査⑭

「中学校区人づくり教育推進事業」の推進と「はままつマナー」の活用は、「思いやりの心」を育てている。

	育てている	育てているとは言えない
全体	100.0%	0.0%
小学校	100.0%	0.0%
中学校	100.0%	0.0%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 学校への調査⑮

「中学校区人づくり教育推進事業」の推進と「はままつマナー」の活用は、「規範意識」を育てている。

	育てている	育てているとは言えない
全体	98.0%	2.0%
小学校	99.0%	1.0%
中学校	95.7%	4.3%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 学校への調査⑯

「はままつマナー」の内容が身に付くよう、家庭でも実践できるような手立てを講じている。

	講じている	講じているとは言えない
全体	77.6%	22.4%
小学校	87.8%	12.2%
中学校	55.3%	44.7%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 教員への調査⑰

「はままつマナー」の内容について日常的に指導している。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	29.3%( 1.0)	52.0%( 1.1)	17.6%( 2.0)	0.8%( 0.4)
小学校教員	33.8%( 0.2)	52.3%( 0.9)	13.3%( 1.2)	0.8%( 0.3)
中学校教員	19.7%( 2.7)	50.8%( 1.3)	27.2%( 3.5)	2.4%( 0.4)
小中一貫校教員	26.0%( )	63.5%( )	9.5%( )	1.0%( )

※ ( ) は前年度比較値

## 保護者への調査①

「はままつマナー」の内容が身に付くように、家庭でも実践するように心がけている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	11.4%( 0.8)	59.1%( 2.4)	25.9%( 2.6)	3.6%( 0.6)
小学校保護者	12.1%( 1.1)	59.0%( 3.2)	25.5%( 3.5)	3.4%( 0.6)
中学校保護者	10.2%( 0.2)	59.2%( 0.7)	26.9%( 0.8)	3.4%( 0.2)
小中一貫校保護者	8.5%( )	63.5%( )	25.5%( )	2.5%( )

※ ( ) は前年度比較値

## 保護者への調査②

お子さんに、命を大切にする心、思いやりの心、規範意識が身に付いている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	29.2%	63.7%	6.6%	0.3%
小学校保護者	27.7%	65.0%	7.0%	0.3%
中学校保護者	32.5%	61.0%	5.9%	0.2%
小中一貫校保護者	28.5%	65.0%	6.5%	0.0%

※新規の設問

## 教育委員会事務局への調査①

「中学校区人づくり推進事業」の具体的な取組内容

- 園児と中学生の交流で中学生が本の読み聞かせを行う。
- 中学生が幼稚園の花壇整備のボランティアを行う。
- 中学生が小学校の運動会のボランティア活動を行う。
- 幼稚園、小学校、中学校の合同音楽発表会の実施。
- 小学生、中学生の合同部活体験。
- 地域の人に指導を受けながら凧揚げを行っている。
- 遠泳大会と筏遊び。
- 門松、しめなわづくり。
- 地域の人々の支援のもと、中学生が放課後児童会の小学生と交流する。
- 地域の人とともに河川や公園の清掃活動を行う。

(事業報告書の中から主な活動を抜粋)

### ★「幼児期に育てたい力～すくすく育てはままつっ子～」の活用

---

幼稚園は、「幼児期に育てたい力～すくすく育てはままつっ子～」家庭版について、子どもの成長記録を作成するなどの手立てを講じ、家庭とともに一人一人の子どもに対し、発達段階に応じた力が身に付くよう取組の質を高めてきた。幼稚園での教育活動においては、平成 24 年度に幼稚園に配布された「幼児期に付けたい力」の指導資料を活用し、ねらいを押さえた指導を行っている。こうした幼稚園の保護者への働きかけが、「幼児期に育てたい力～すくすく育てはままつっ子～」を子育てに生かしている保護者の増加につながっており、本市が目指す幼児教育の充実が図られているものとする。

### ★幼稚園と小学校の交流

---

幼稚園と小学校の交流は、小学校の生活科や総合的な学習の時間などの教科や、給食交流、小学校のプールを借りての水泳指導、運動会への参加など、様々な活動を通して行われている。交流の内容は、給食指導をスムーズにする、小学校入学後のペア学年との顔合わせなど、小学校での生活の事前体験という目的を明確にしたものもある。

園児にとっては、就学前から小学生とともに活動することで、今後の小学校生活への不安や抵抗が小さくなり、小1プロブレムの解消に大きな役割を果たしていると考えられる。

## 重点施策 4 浜松市幼児教育振興アクションプログラムの推進 資料

### 幼稚園への調査①

保護者が「幼児期に育てたい力」について理解し、子どもに教えることができるために、どのような工夫をしたか。

- 月の生活目標を、「育てたい力」と連動させ、園と家庭と連携して育てる場を作っている。
- 「生活調べ」（早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち）を実施することで、保護者の意識が高まり、子どもに教えながら生活を改善しようとするきっかけをつくった。
- 「育てたい力」につながる園での出来事を便りなどで知らせた。
- 懇談会のお話にし、保護者同士が情報交換できるようにした。

(主な回答を抽出)

### 幼稚園への調査②

「幼児期に育てたい力」を活用することで、子どもに年齢に応じた力が身に付いている。

	身に付いている	身に付いているとは言えない
幼稚園	93.7%	6.3%

※新規の設問

### 幼稚園への調査③

幼児と児童が交流することが、小学校入学後の児童にとってどのようなよさになっているか。

- 学校の様子がわかったり、先生や小学生と知り合いになったりすることで、少しでも早く新しい生活に慣れることができる。
- 知っている先生や上級生がいることで、安心して登校できる。
- 園児にとって、小学校や小学生を具体的にイメージすることは難しいことであるが、交流を通して、実際に見たり触れたりすることで、安心感をもつようになる。
- 交流によって、小学校への期待や意欲が生まれることで、幼稚園での生活が安定するので、小学校へスムーズな接続ができる。

(主な回答を抽出)

## 学校への調査①

幼児と児童が交流することが、小学校入学後の児童にとってどのようなよさになっているか。

- 入学当初の不安解消や、その後の学年の枠を超えた人間関係を深めることにつながっている。
- 4月初めの6年生との交流や支援がスムーズにできる。
- 入学後のペア活動やなかよし遊びでの円滑な交流ができています。
- 受け入れる側も、既に交流があるので温かく迎えることができる。新入生が安心して学校生活を送ることができる。

(主な回答を抽出)

## 幼稚園保護者への調査①

「幼児期に育てたい力～すくすく育て はままつっ子～」を子育てに活かしている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
幼稚園保護者	12.6%( 3.6)	55.2%( 5.2)	26.8%( 5.2)	5.3%( 1.3)

※ ( ) は平成23年度との比較値



## 検証Ⅲ 基本計画の取組状況

- 基本計画 1 確かな学力を育成します
- 基本計画 2 豊かな心をはぐくみます
- 基本計画 3 健やかな体をはぐくみます
- 基本計画 4 ニーズに応じた子ども支援をします
- 基本計画 5 魅力ある先生を育てます
- 基本計画 6 よりよい教育環境づくりを進めます
- 基本計画 7 家庭や地域との連携を強化します

### 基本計画 1 確かな学力を育成します 取組状況と考察

平成 25 年 4 月に行われた全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、平成 25 年 12 月に浜松市教育委員会から「学力向上 やらまいかプラン」を提示し、授業改善、指導力向上、家庭学習・自主学習の改善などについての具体策を示した。

学校は、「学力向上 やらまいかプラン」を受け、自校の「学力向上プラン」を作成し、授業改善、指導力の向上に努力した。作成にあたっては、平成 25 年度の全国学力・学習状況調査や浜松市定着度調査の結果を分析し、自校の授業や指導の課題を明らかにし、解決のための方策を検討した。教員は、校内研修が自分の授業力の向上に役立つよう前向きに取り組んだ。授業においては、思考力や判断力を育てるという意図をもって、計画的、意図的に言語活動を取り入れることができた。

一方で、子どもへの調査では、本年度、「授業の内容がよく分かる」と回答する割合が、小学生においては減少が見られた。これについては、様々な角度からの分析が必要であるが、1つの要因として、「学力向上 やらまいかプラン」などに対応し、子ども自身で考え判断して新しい考えを生み出すという方向への授業改善が進んではいるものの、それがまだ子どもたちのものとなっていないということも考えられる。子どもたちが自分たちで考え判断することを楽しいと思えることは大事なことであり、意識の変容にも注視していく必要がある。

子どもに確かな学力を身に付けさせるためには、学習意欲を引き出すことも大切なことである。多くの教員は、発達段階に応じて教科や単元の授業ガイダンスを行い学習のねらいや過程を明らかにしたり、評価の観点を子どもに公開し学習のゴールを明確にしたりすることで、学習意欲を引き出すよう努力した。また、ほとんどの学校で、授業の冒頭で目標を示す活動や、授業の最後で学習したことを振り返る活動を行っている。学習を始める前に、子どもに何のため

に何をどのように学ぶのかを明示し、何がどこまで身に付いたかを振り返りながら次の学習への意欲を生み出すことは大切なことである。

多くの学校で、学習習慣の定着のために、家庭学習についての指導が、子どもだけでなく保護者にも伝わるような努力や工夫をした。また、家庭学習の習慣化の基盤となる生活そのものについての指導も行った。保護者への調査結果を見ると、「家庭学習の習慣やよい生活習慣が身に付くよう、家庭でも指導するように努めている。」という設問への肯定的な回答は、91.6%であった。(資料：保護者への調査③) 学校の指導が、保護者にも浸透してきている表れであると考えられる。しかし、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、昨年度の結果同様、家で宿題をする小学6年生・中学3年生は全国平均より多いものの、自分で計画を立てて学習する児童・生徒は全国平均よりも低かった。家庭での学習習慣を確立することに加えて、自分で計画を立てて学習する自主的な学習態度の育成を図っていかなくてはならない。

## 基本計画 1 確かな学力を育成します 資料

### 《施策 1：各教科・領域の 9 年間の系統性を踏まえた指導の充実》

重点施策のため検証Ⅱに前掲

### 《施策 2：保育・授業の充実》

#### 教員への調査⑥

校内研修は授業力向上に役立っている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	45.8%	48.4%	5.4%	0.2%
小学校教員	53.1%	43.9%	2.7%	0.2%
中学校教員	31.4%	57.5%	10.8%	0.5%
小中一貫校教員	23.0%	62.5%	13.5%	1.0%

※新規の設問

#### 教員への調査⑦

思考力や表現力等を育てるという意図をもって、場面や状況に応じて言語活動を取り入れている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	33.1%	60.2%	6.7%	0.2%
小学校教員	34.4%	60.0%	5.7%	0.2%
中学校教員	30.4%	60.3%	8.8%	0.1%
小中一貫校教員	28.0%	65.5%	6.5%	0.0%

※新規の設問

### 《施策 3：基礎・基本の定着》

#### 学校への調査⑱

平成 25 年度の全国学力・学習状況調査や浜松市定着度調査の結果を指導の改善・充実に活かしている。

	活かしている	活かしているとは言えない
全体	99.3%( 16.0)	0.7%( 16.0)
小学校	100.0%( 10.8)	0.0%( 10.8)
中学校	97.9%( 27.7)	2.1%( 27.7)
小中一貫校	100.0%(—)	0.0%(—)

※ ( ) は前年度比較値

### 《施策 4：学習意欲の向上と学習習慣の確立》

#### 学校への調査⑲

家庭学習について、保護者に意義や内容、方法について分かるように示している。

	示している	示しているとは言えない
全体	94.6%	5.4%
小学校	88.2%	11.8%
中学校	85.1%	14.9%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

#### 学校への調査⑳

よい生活習慣を身に付けるよう、保護者や子どもに分かるように伝える手段を講じている。

	講じている	講じているとは言えない
全体	90.0%	10.0%
小学校	88.2%	11.8%
中学校	93.6%	6.4%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 教員への調査⑧

発達段階に応じて、教科や単元の授業ガイダンスを行うことで、子どもが見通しをもって意欲的に学習に取り組めるようにしている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	27.0%	61.7%	11.0%	0.4%
小学校教員	24.7%	63.0%	12.0%	0.4%
中学校教員	32.0%	58.8%	8.8%	0.3%
小中一貫校教員	25.5%	62.5%	12.0%	0.0%

※新規の設問

### 教員への調査⑨

発達段階に応じて、評価の観点を子どもに公開して、子どもに学習のねらいが分かるようにしている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	21.9%	56.8%	20.4%	1.2%
小学校教員	19.7%	54.3%	24.9%	1.2%
中学校教員	26.8%	61.8%	11.2%	0.2%
小中一貫校教員	19.0%	65.5%	15.5%	0.0%

※新規の設問

### 保護者への調査③

家庭学習の習慣やよい生活習慣が身に付くよう、家庭でも指導するように努めている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	27.4%	64.2%	8.1%	0.3%
小学校保護者	29.2%	63.8%	6.8%	0.2%
中学校保護者	23.7%	65.0%	10.7%	0.5%
小中一貫校保護者	23.0%	67.0%	10.0%	0.0%

※新規の設問

### 全国学力・学習状況調査①

(学校への調査) めあてを示す活動を計画的に取り入れましたか。

	よく行った	どちらかといえば行った	あまり行っていない	全く行っていない
小学校	94.1%	5.0%	0.0%	1.0%
中学校	92.9%	7.1%	0.0%	0.0%

## 全国学力・学習状況調査②

(学校への調査) 授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れましたか。

	よく行った	どちらかといえば行った	あまり行っていない	全く行っていない
小学校	72.3%	23.8%	3.0%	1.0%
中学校	57.1%	40.5%	2.4%	0.0%

## 全国学力・学習状況調査③

(児童・生徒への調査) 家で、学校の宿題をしていますか。

	浜松市	全国
小学6年生	98.2%	96.5%
中学3年生	93.0%	88.2%

## 全国学力・学習状況調査④

(児童・生徒への調査) 家で、自分で計画を立てて勉強していますか。

	浜松市	全国
小学6年生	59.5%	61.0%
中学3年生	43.1%	46.6%

## 基本計画 2 豊かな心をはぐくみます 取組状況と考察

学校、教員へのアンケート結果を見ると、学校は、子どもの道徳性が高まるよう、道徳の資料や授業展開を工夫することができた。また、いじめについては、いじめを見逃がさないということを全職員が共通認識をもって子どもの指導に当たることができた。教員については、子ども同士が互いを認め合い、いじめを許さない集団づくりに努めることができた。

心の状態を含めた子ども理解のために、学校は、日常的な会話や面談ができる体制をつくり、教員は授業以外でも子どもと関わりを持ち、一人一人の子どもと温かいコミュニケーションを取るよう努力することができた。さらに、発達段階に応じたキャリア教育を行うことで、子どもに将来に対する夢や希望、勤労観や職業観が育ってきている。

日常の温かいコミュニケーションを通し、子ども理解を深め、信頼関係を築いていくことは、子どもの豊かな心や自分らしさを育てていくためには大切なことである。教員との信頼関係を築いた子どもは、安心してのびのびとした生活を送り、豊かな心や自分らしさを育てていくことができると考えられる。また、子どもが将来に対する夢や希望を持つことは、子どもの生きていく活力となり、学習や学校行事などの活動に一生懸命に取り組み、困難や失敗も乗り越える力にもなっていくと考えられる。

## 基本計画 2 豊かな心をはぐくみます 資料

《施策 1：「目指す子どもの姿」の共有》

《施策 2：各教科・領域の 9 年間の系統性を踏まえた指導の充実》

《施策 3：はままつ人づくり教育事業への取組》

《施策 4：「浜松市幼児教育振興アクションプログラム」の推進》

以上は重点施策のため検証Ⅱに前掲

## 《施策5：道徳教育の充実》

### 学校への調査⑳

道徳の資料や授業展開を工夫し、授業を軸にして子どもの道徳性が高まるように学校として努めている。

	努めている	努めているとは言えない
全体	100.0%	0.0%
小学校	100.0%	0.0%
中学校	100.0%	0.0%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 学校への調査㉑

互いの人格を尊重し合い、いじめを見逃さないということを、全職員が共通認識をもって子どもに指導している。

	している	しているとは言えない
全体	100.0%	0.0%
小学校	100.0%	0.0%
中学校	100.0%	0.0%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 教員への調査㉒

子ども同士が互いを認め合い、いじめを許さない集団づくりに努めている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	60.6%	38.2%	1.1%	0.0%
小学校教員	63.1%	36.0%	0.9%	0.0%
中学校教員	55.8%	42.6%	1.6%	0.0%
小中一貫校教員	51.5%	43.5%	5.0%	0.0%

※新規の設問

### 教員への調査㉓

一人一人の子どもを大切に、温かいコミュニケーションづくりに努めている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	56.5%( 0.8)	42.4%( 0.5)	1.0%( 0.4)	0.0%(0.0)
小学校教員	58.7%( 0.4)	40.6%( 0.8)	0.7%( 0.3)	0.0%( 0.1)
中学校教員	52.4%( 4.7)	45.7%( 4.1)	1.8%( 0.7)	0.0%(0.0)
小中一貫校教員	42.0% (—)	58.0% (—)	0.0% (—)	0.0% (—)

※ ( ) は前年度比較値

## 《施策6：生徒指導の充実》

### 学校への調査⑬

子どもの思いや願いを理解するために日常的な会話や面談ができる体制づくりができています。

	できている	できているとは言えない
全体	99.3%	0.7%
小学校	99.0%	1.0%
中学校	100.0%	0.0%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 教員への調査⑫

子どもを理解するために、授業以外でも子どもと関わりをもつように努めている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	60.1%	38.6%	1.3%	0.0%
小学校教員	59.8%	39.2%	1.0%	0.0%
中学校教員	60.4%	37.6%	1.9%	0.1%
小中一貫校教員	67.5%	32.5%	0.0%	0.0%

※新規の設問

## 《施策7：キャリア教育の推進》

### 学校への調査⑭

発達段階に応じたキャリア教育を進めることで、子どもに将来に対する夢や希望、勤労観や職業観が育っている。

	育っている	育っているとは言えない
全体	88.4%	11.6%
小学校	84.7%	15.3%
中学校	95.4%	4.3%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 学校への調査⑮

職場体験を通して、生徒は働くことの意義ややりがい、必要性を実感している。(中学校のみ)

	実感している	実感しているとは言えない
全体	95.7%	4.3%
中学校	95.7%	4.3%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問



## 基本計画 3 健やかな体をはぐくみます 取組状況と考察

学校は、各教科や特別活動、給食の時間など、教育活動全体を通して、健康で安全な生活を営むための指導を行った。

健やかな体づくりの基礎基本である、「早寝・早起き・朝ごはん」の中の、朝ごはんの摂取率については、園児、小学生、中学生のどの発達段階においても、「第2次計画」スタート以来ほぼ100%を維持している。しかし、早寝については、どの年齢層も、平成24年度から年々減少傾向である。

「私は運動が好きだ」という質問については、肯定的な回答が昨年度より若干減少しているものの、小学校低学年で88.0%、高学年で80.8%、中学生で74.1%の子どもが、肯定的な回答をしている。(資料：子どもへの調査⑧) 運動が好きな子どもを育て、好き嫌いに関わらず積極的に運動に取り組む環境をつくりだせるよう、小学校では時間割編成上の工夫や環境整備などに取り組んでいる。中学校では、保健・体育科の授業での工夫のほか、昼休みに運動場や体育館の開放を学年別に行うなど、運動に親しむことのできる環境づくりに取り組んでいる。

## 基本計画 3 健やかな体をはぐくみます 資料

### 《施策1：健康教育の推進》

#### 学校への調査⑥

教育活動全体を通じて、健康で安全な生活を営むための自己管理能力を育てている。

	工夫している	工夫しているとは言えない
全体	97.3%	2.7%
小学校	98.0%	2.0%
中学校	95.7%	4.3%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

#### 幼稚園保護者への調査②・子ども（小学生のみ）への調査⑦

(幼稚園保護者への設問) お子さんは夜9時までに寝ている。

(小学校児童への設問) 私は夜10時までに寝ている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
幼稚園保護者	53.6%( 4.7)	32.7%( 1.6)	10.3%( 2.6)	3.4%( 0.5)
小学生	53.8%( 1.8)	26.4%( 0.9)	11.5%( 0.7)	8.1%(0.0)

※ ( ) は前年度比較値

## 《施策2：体力の向上》

### 学校への調査⑦

運動が好きで積極的に運動に親しむ子どもの育成に向けて、どのような工夫をしているか。

#### 【小学校】

- 系統性を意識した体育の授業。
- ロングの昼休みを週3回設定し、外遊びの日としている。
- 業間運動の日を週2回設定し、いろいろな運動に取り組みさせている。
- 毎日、運動場にドッジボール用のラインを引いている。
- ボールや一輪車、竹馬など、用具を充実させている。
- ボールや一輪車など、すぐに出して使える場所に設置している。
- 県の体力アップコンテストへの参加。
- 縄跳びカード、マラソンカードの活用。縄跳び大会。マラソン大会。

#### 【中学校】

- 保健・体育科の授業を4C4Tで編制し、(注：4クラスを同時に保健・体育科の授業にし、4人の教員が担当する)、種目によって集団の組み方を工夫している。
- 授業では、簡易のルールを用いて全員が楽しめるようにしている。
- 部活動優先の日を設定し、十分な活動時間を確保している。
- 学年ごとの運動場や体育館の開放。

(主な回答を抽出)

### 子どもへの調査⑧

【全学年共通】私は運動が好きだ。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	60.1%( 2.7)	22.3%( 1.0)	11.4%( 1.0)	6.0%( 2.5)
小学校低学年	69.9%( 0.7)	18.1%( 0.3)	7.5%( 0.6)	4.3%( 0.2)
小学校高学年	57.1%( 1.9)	23.7%( 0.2)	12.7%( 1.4)	6.4%( 0.2)
中学生	46.1%( 1.0)	28.0%( 1.5)	16.9%(▼0.7)	8.9%( 3.1)

※ ( ) は前年度比較値

## 基本計画 4 ニーズに応じた子ども支援をします 取組状況と考察

幼稚園・学校は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家や、教育相談支援センターや医療機関などの関係機関と積極的な連携を取り、子どもや保護者のニーズに応じた支援をしている。また、学級担任を核にしながら生徒指導主事・主任、発達支援コーディネーター、養護教諭などが関わりながら、全校体制で個々のニーズに応じた支援を行っている。このような取組に対し、保護者は、幼稚園、小・中学校全体で、88.4%の保護者が「お子さんが通っている幼稚園・学校は、悩みがあったとき、いつでも相談できる体制になっている。」という設問に肯定的な回答をしている。特に、幼稚園では、94.8%とほとんどの保護者が肯定的な回答をしている。(資料：保護者への調査④) この結果は、幼稚園・学校が、相談をしやすい体制づくりに努力していることを、保護者も認めているということを表わしている。

不登校の子どもへの支援については、個々の子どもの不登校の状況やニーズに合わせて、様々な手立てを講じている。教育相談支援センターは、適応指導教室やチャレンジ教室を開設し、学校以外での学習や体験の場を提供している。しかし、不登校児童・生徒数、出現率、登校改善児童・生徒数は、平成 23 年度から平成 25 年度までほぼ横ばい状態である。不登校の原因は複合的である場合が多く、すぐに成果が表われにくいと考えられるため、継続的に取り組んでいくことが重要である。

障がいのある子どもへの指導については、発達支援コーディネーターを中心に、保護者とそれぞれの子どもの状態を共有し、将来を見据えた指導に努力している。また、どの学校でも個別支援計画を作成し、作成した個別支援計画は幼稚園から小学校、小学校から中学校へつなぎ、中学校卒業後の適切な進路決定が可能になるようにしている。

外国につながる児童・生徒への支援についても、就学から就学後の学校生活への適応まで、保護者も含めてニーズに応じた支援を行っている。また、小学生を中心に日本語の指導を行い、日本での自立した社会生活ができるような支援をするとともに、母語の読み書きや母国文化に触れる活動を通して、母語によるコミュニケーションの向上にも力を入れている。

## 基本計画 4 ニーズに応じた子ども支援をします 資料

### 《施策 1：教育相談の充実》

#### 幼稚園への調査④・学校への調査⑳

スクールカウンセラーやソーシャルワーカーと連携し、保護者や子どもの悩みを受け止める環境づくりに努めている。

	努めている	努めているとは言えない
全体	89.0%( 1.1)	11.0%( 1.1)
幼稚園	65.1%( 3.6)	34.9%( 3.6)
小学校	100.0%( 1.0)	0.0%( 1.0)
中学校	97.9%( 2.1)	2.1%( 2.1)
小中一貫校	100.0%( )	0.0%( )

※ ( ) は前年度比較値

#### 保護者への調査④

お子さんが通っている幼稚園・学校は、悩みがあったとき、いつでも相談できる体制になっている。

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	33.1%	55.3%	10.1%	1.4%
幼稚園保護者	52.8%	42.0%	4.7%	0.6%
小学校保護者	27.7%	60.8%	10.2%	1.1%
中学校保護者	18.7%	61.3%	17.0%	2.9%
小中一貫校保護者	30.5%	54.5%	13.0%	1.5%

※新規の設問

#### 教育委員会事務局への調査②

教育相談充実のためにセンターとして取り組んだ内容

- 相談員のスキルアップのために、月に1度定期的に、児童精神科医を招聘し研修会を実施した。
- 大学より臨床心理士を招聘し、臨時の研修会を実施した。
- 個別面談を充実させるために、聞き取りのマニュアルを整備した。

(主な回答を抽出)

## 《施策 2：不登校の子どもへの支援》

### 幼稚園への調査⑤・学校への調査⑳

不登園・不登校の子どもや保護者のために自園・自校で工夫していることはどんなことか。

- 積極的に保護者と連絡をとり、面談を行っている。
- 担任だけでなく管理職や外部機関と連携し、チームとして取り組んでいる。
- 適応指導教室と連携した指導を行っている。担任、校長が定期的に指導教室を訪問し、子どもと話をしたり、指導員と情報交換をしたりしている。
- 教室以外の部屋を用意したり、担任以外の教員が関わり学習支援をしたりしている。

(主な回答を抽出)

### 教育委員会事務局への調査③

適応指導教室の開設

教室名	在籍人数
ふれあい（中区）	32人
とびうお（西区）	14人
オレンジ（北区）	21人
かやの木（浜北区）	19人
すぎのこ（天竜区）	2人
くすのき（中区）	9人
合計	96人

※くすのき教室は平成26年度より開設

チャレンジ教室

開催月	内容	参加人数
5月30日	プラネタリウム鑑賞	42人
6月17日	田植え	39人
6月24日	さつまいもの苗植え	38人
7月10日	川遊び	雨天中止
9月12日	いかだ下り	48人
10月17日	稲刈り	43人
10月24日	いも堀り	51人

11月にます釣り・スポーツ輪投げ、1月にうどん作りが行われた。

### 教育委員会事務局への調査④

不登校児童・生徒数、出現率、登校改善児童・生徒数

	小学校			中学校		
	不登校児童数※1	出現率	登校改善児童数	不登校生徒数※1	出現率	登校改善生徒数
平成23年度	227人	0.50%	95人	690人	3.23%	237人
平成24年度	249人	0.55%	138人	684人	3.20%	247人
平成25年度	259人	0.58%	123人	674人	3.17%	201人

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）を不登校と定義する。この定義に当てはまり、年間30日以上欠席した児童・生徒数。

### 《施策 3：障がいのある子どもへの支援》

#### 幼稚園への調査⑥・学校への調査⑩

(幼稚園)個別支援計画を小学校へ確実につないでいる。

(小学校)個別支援計画を小学校から中学校へ確実につないでいる。

	つないでいる	つないでいるとは言えない
幼稚園	81.0%	19.0%
小学校	93.9%	6.1%

※新規の設問

### 《施策 4：外国人の子どもへの支援》

#### 教育委員会事務局への調査⑤

教育相談支援センターに寄せられた外国につながる児童・生徒に関する相談件数

内容	件数
編転入相談	49 件
就学相談	6 件
進路相談	6 件
学校適応相談	49 件
帰国・出国相談	3 件
その他	215 件

#### 教育委員会事務局への調査⑥

母語教室教育、日本語・学習支援

母語教室	児童数	生徒数
ポルトガル語	173 人	0 人
ベトナム語	37 人	1 人
スペイン語	15 人	0 人

日本語・学習支援	児童数	生徒数	支援校数
中区・南区エリア	169 人	23 人	25 人
西区・北区エリア	91 人	31 人	18 人
東区・浜北区・天竜区エリア	81 人	24 人	28 人

## 基本計画 5 魅力ある先生を育てます 取組状況と考察

教育センターでは、「子どもとともに学び続ける教職員」を目標に掲げ、教職員に対し必要な資質や能力を高めるために、経験や年齢、課題などに応じて体系的に計画した研修への参加を推進している。「各自の力量を高める研修」「他機関との連携研修」などは、希望制であったり、土曜開催であったりと、教員のニーズに応じて研修ができるような工夫をしている。このうち、希望制の研修については、803人が参加しており(平成26年4～10月)、教員の自己の力量を高めることへの意欲の高さを表している。

その他に、教育センターの職員は、校内研修や地区の研修などに出向き、研修支援も行っている。平成26年4月から11月までに、12の研修会に出向き、延べ534人の教員に授業改善や情報化推進等の研修支援を行った。また、教育センターにある理科の教材・教具や情報機器等の貸し出しを行い、教員の授業改善、分かる・楽しい授業づくりの支援も行っている。

平成20年度から継続実施されている教師塾の研修は、研修終了後も師範・塾生による関係が継続され自主的な研修を進めたり、校内教師塾のモデルになったりするなど、教員の資質向上に大きな役割を果たしている。一方、平成25年度から始まった教育センターによる教員免許更新講習についても、年代別のニーズや実践に役立つ内容や、浜松市の教育資源を生かした内容が盛り込まれており、その後の教育実践に直結した講習となっている。

研修以外の取組として、平成23年度末に設置された「学校を元気にする委員会」では、教職員に自覚と使命感を持たせ、学校組織の改善や職員団体のあり方を提案するよう、協議を重ねてきた。今年度は、「学校を元気にする委員会」の提案を受けて、ほぼ全校で、人間関係づくりプログラム実施などの具体的な取組が行われた。さらに、教職員が高い倫理観を保持するための「倫理研修」を、昨年度に引き続き、幼稚園・学校で実施した。また、園長・校長がすべての教職員と個々面談を実施し、一人一人の生活状況等の把握に努めるとともに、学校から不祥事を絶対に出さないという思いを伝えてきた。今後は、その思いが教職員一人一人の心にしっかり響くよう、さらなる自覚と使命感を持たせるような取組を行っていく必要がある。

## 基本計画 5 魅力ある先生を育てます 資料

### 《施策 1：教職員研修の充実》

#### 教育委員会事務局への調査⑦

平成 26 年度教育センターで開設した研修

分類	講座の例	講座数
経験研修	初任者研修、10 年経験者研修	8
実務担当者研修	初任者研修担当者連絡協議会	5
推薦研修	教師塾、発達支援教育リーダー研修	5
園・学校経営のための研修	危機管理対応研修、学校運営充実のための研修	9
重要課題にかかわるリーダー養成研修	授業改善研修、生徒指導研修 いじめ対策コーディネーター研修	4
職能を高める研修	新任園長・校長研修、複式学級指導研修	30
各自の力量を高める研修	理科研修、学級経営研修、発達支援教育研修	36
他機関との連携研修	博物館講座、美術館講座	6
講演会等	教育講演会	2
園・校内研修支援	園・校内研修支援	7
資格取得講習	免許状更新講習、学校図書館司書教諭講習	2
その他の研修	指導主事研修	2

### 《施策 2：教職員への支援の充実》

#### 教育委員会事務局への調査⑧

平成 26 年度教育センターが貸し出した教具

教科	校数	個数	教具例
理科	15 校	125 個	骨格標本、速度測定器、衝突実験機
情報	18 校	35 個	パソコン、プロジェクター、スクリーン
総合的な学習	27 校	696 個	高齢者疑似体験セット、車椅子

平成 26 年 4~10 月

#### 学校への調査⑨

「学校を元気にする委員会」の提言を参考に、自校で職場環境の改善やよりよい人間関係づくりに努めている。

	努めている	努めているとは言えない
全体	99.3%( 6.0)	0.7%( 6.0)
小学校	99.0%( 4.9)	1.0%( 4.9)
中学校	100.0%( 8.5)	0.0%( 8.5)
小中一貫校	100.0%( )	0.0%( )

※ ( ) は前年度比較値



## 基本計画 6 よりよい教育環境づくりを進めます 取組状況と考察

幼稚園・学校は、「夢をはぐくむ園・学校づくり推進協議会」を設置し、幼稚園・学校、家庭、地域が一体になって特色ある園・学校づくりに取り組んでいる。教育委員会事務局では、平成 25 年度より、「夢をはぐくむ園・学校づくり推進事業」をより一層充実するために、「心の耕し」又は「授業（保育）改善」を推進する取組に対して支援の充実を図っている。平成 26 年度の実施に際しては、幼稚園、小・中学校合わせて 62 園・学校からの応募があり、特色ある園・学校づくりやよりよい教育環境づくりへの意欲がうかがわれる。

学校安全の充実という点では、平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災の教訓から、「浜松市小・中学校防災基準」の見直しを行い、新たに「浜松市津波対策基準」を作成した。また、地域ごとに異なる自然条件などに合わせて対策を打ち出す取組を進めている。

きめ細かな指導を実施するため、平成 26 年度は、小学 1・2 年生を対象に、少人数学級編制を実施した。これにより、教員が子どもと向き合う時間が確保され、子どもたちの様子に今まで以上に落ち着きが見られ、学習習慣や生活習慣の定着につながった。また、平成 26 年 4 月には、施設一体型小中一貫校である「庄内学園」が開校し、平成 24 年 4 月に開校した「引佐北部小中学校」とともに、9 年間の学びと育ちを小・中学校が一体となった施設の中でつないでいく教育環境となった。

## 基本計画 6 よりよい教育環境づくりを進めます 資料

### 《施策 1：特色ある園・学校づくり》

#### 教育委員会事務局への調査⑨

「夢をはぐくむ園・学校づくり推進事業」の加算の企画名

幼稚園	ぐんぐん」「わくわく」リトミックで心も体も動かそう 言葉と出会い、心をはぐくむ「3つの読書」
小学校	地域との結びつきを大切にした「生活科・総合的な学習の時間」の授業改革 めざせ！挨拶日本一 ～あいさつでつなぐ『笠井・豊西フレンドフェスタ』～
中学校	豊かな心を育む芸術家体験の充実 「がんばろう日本」（大船戸第一中学校との交流）研修

（主なものを抜粋）

## 《施策 2:安全で安心な園・学校づくり》

### 幼稚園への調査⑦・学校への調査⑳

警察、自治会、PTAなどと協力して安全で安心な園・学校づくりをしている。

	している	していない
全体	99.5%	0.5%
幼稚園	100.0%	0.0%
小学校	100.0%	0.0%
中学校	97.9%	2.1%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

## 《施策 3:望ましい教育環境づくり》

### 教育委員会事務局への調査㉑

小学 1・2 年生の 30 人学級編制実施校

	平成 25 年	平成 26 年
35 人編制から 30 人編制にして 1 学級増を実施した学校	1 年 6 校	1 年 7 校 2 年 7 校
35 人編制のままの学級数で少人数指導充実のための講師を配置した学校	1 年 10 校	1 年 7 校 2 年 10 校

小学校 1 年生の 30 人学級編制」の実施により、平成 25 年度、市内 1 年生で、30 人以下の学級編制は 61 校、31 人～35 人学級編制の学校が 35 校、入学者 0 人または複式学級の学校が 7 校となった。平成 26 年度においては、1 年生で、30 人以下の学級編制は 62 校、31 人～35 人学級編制の学校が、32 校、入学者 0 人または複式学級の学校が 6 校となった。2 年生で、30 人以下の学級編制は 61 校、31 人～35 人学級編制の学校が、32 校、0 人または複式学級の学校が 7 校となった。

## 基本計画 7 家庭や地域との連携を強化します 取組状況と考察

幼稚園・学校は、地域の特色を活かした独自の活動や外部人材の積極的・有効的な活用により、子どもたちが地域のよさを知り、愛郷心や地域への誇りを育むよう、取組を充実させてきた。

また、幼稚園・学校の様々な活動について、積極的に情報を発信している。園・学校便り、学年便り、生徒指導、保健指導などの様々な便りや、学校ホームページ、新聞報道など、その方法も多岐に渡っている。このように、幼稚園・学校が、保護者や地域に積極的に情報を発信し、意見や評価を得ることで、教育活動の質も高まっていくと考えられる。

学校は、子どもたちに地域の行事やボランティア等への参加を積極的に呼びかけたり参加した子どもを賞揚したりするよう努力し、子どもの愛郷心や地域

の一員としての自覚を高めるよう努めている。こうした働きかけにより、学校評議員は、地域の子どもたちは地域の行事やボランティアに積極的に参加していると評価してくれており、幼稚園・学校と家庭や地域がともに子どもを育てていこうとする表れが見えてきたと考えられる。

## 基本計画 7 家庭や地域との連携を強化します 資料

### 《施策 1：各教科・領域の 9 年間の系統性を踏まえた指導の充実》

重点施策のため検証Ⅱに前掲

### 《施策 2：開かれた園・学校づくり》

#### 幼稚園への調査⑧・学校への調査③

保護者や地域の人たちの意見を聞き、特色ある園・学校づくりに活かしている。

	活かしている	活かしているとは言えない
全体	99.5%	0.5%
幼稚園	98.4%	1.6%
小学校	100.0%	0.0%
中学校	100.0%	0.0%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

#### 園への調査⑨・学校への調査④

園・学校の教育活動への理解と協力を得るために、積極的に情報を発信している。

	発信している	発信しているとは言えない
全体	96.3%	3.8%
幼稚園	88.9%	11.1%
小学校	100.0%	0.0%
中学校	97.9%	2.1%
小中一貫校	100.0%	0.0%

※新規の設問

### 《施策 3：家庭教育への支援》

#### 幼稚園への調査⑩

幼稚園未就園児サークルへの保育室開放回数。

	0回	1回～5回	6回～10回	11回以上
幼稚園全体	11.1%( 3.2)	7.9%(0.0)	66.7%( .4.7)	14.3%( 1.6%)

※ ( ) は前年度比較値

## 《施策4：地域組織との連携》

### 学校への調査③⑤

地域の人たちと子どもたちのかかわり合いが日常化し深まるよう、地域の行事やボランティア活動等への参加を積極的に呼びかけている。

	積極的に呼びかけている	積極的とは言えない
全体	96.6%( 6.6)	3.4%( 6.6)
小学校	95.9%( 7.7)	4.2%( 7.7)
中学校	97.9%( 4.3)	2.1%( 4.3)
小中一貫校	100.0% (－)	0.0% (－)

※ ( ) は前年度比較値

### 学校への調査③⑥

地域の行事やボランティア活動等に参加した子どもを把握し、必要に応じて賞揚している。

	している	しているとは言えない
全体	87.8%( 3.1)	12.2%( 3.1)
小学校	86.7%( 5.3)	13.3%( 5.3)
中学校	91.5%(0.0)	8.5%(0.0)
小中一貫校	50.0%(－)	50.0%(－)

※ ( ) は前年度比較値

### 学校評議員への調査②

昨年度と比較して、中学校区で学校・家庭・地域が連携して子どもを育てようとする取り組みは充実している。

	充実している	あまり充実していない	充家していない
全体	77.0%	22.7%	0.3%
小学校	75.0%	25.0%	0.0%
中学校	84.0%	15.5%	0.5%
小中一貫校	100.0%	0.0%	0.0%

※新規の設問

### 学校評議員への調査③

地域の子どもたちは、地域の行事やボランティア活動に積極的に参加している。

	参加している	あまり参加していない	参加していない
全体	77.6%	22.1%	0.3%
小学校	75.0%	25.0%	0.0%
中学校	83.0%	16.5%	0.5%
小中一貫校	100.0%	0.0%	0.0%

※新規の設問

### 3 具体的取組に対する子どもの表れについての指標・目標値

指標	対象	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
＜授業理解＞ 授業の内容がよく分かると答える子どもの割合	小学生 中学生	92.7% 84.1%	92.4% 77.6%	92.9% 76.9%	87.6% 78.5%	95.0% 85.0%
＜学力の定着＞ 浜松市学習内容定着度調査の正答率 （「国語」「算数・数学」の2教科の正答率）	小学生 中学生	83.7% 69.3%	83.4% 65.3%	82.4% 66.4%	／	85.0% 75.0%
【参考】浜松市新学力調査の正答率※ （「国語」「算数・数学」の2教科の正答率）	小学生 中学生	／	／	／	68.1% 57.3%	／
＜ふるさと意識＞ 自分のふるさとが好きだと答える子どもの割合	小学生 中学生	92.0% 83.0%	94.2% 92.6%	94.4% 93.1%	93.9% 93.1%	100.0% 100.0%
＜1年間の読書量＞ ・ 120冊以上読んだ子どもの割合 ・ 80冊以上読んだ子どもの割合 ・ 40冊以上読んだ子どもの割合 ・ 20冊以上読んだ子どもの割合	小（低） 小（中） 小（高） 中学生	58.0% 53.5% 59.0% 49.0%	58.8% 56.5% 54.8% 50.8%	58.6% 56.1% 59.2% 51.0%	61.4% 57.2% 66.1% 54.2%	70.0% 70.0% 70.0% 70.0%
＜早寝の状況＞ ・ 午後9時までに寝る子どもの割合 ・ 午後10時までに寝る子どもの割合	幼稚園児 小学生	88.0% 78.5%	89.1% 80.8%	86.0% 81.1%	86.3% 80.2%	100.0% 80.0%
＜朝食摂取の状況＞ 朝ごはんを食べている子どもの割合	幼稚園児 小学生 中学生	99.5% 98.7% 96.7%	99.4% 98.7% 96.6%	99.1% 98.5% 96.7%	99.2% 98.5% 96.7%	100.0% 100.0% 100.0%
＜体力の向上＞ 新体力テストの市平均が全国平均を上回る種目の割合	小学生 中学生 高校生	89.6% 85.2% 94.4%	87.5% 77.1% 93.8%	81.3% 87.5% 93.8%	92.7% 85.4% 89.6%	100.0% 100.0% 100.0%

平成26年度は「学力向上 やらまいかプラン」によって、「浜松市学習内容定着度調査」を「浜松市新学力調査」とした。基礎・基本の定着を図る問題に加えて、実生活に基づく問題や複数の資料から思考する問題を出題し、主に思考、判断、表現等ができるかを調査した。

## 4 第2次計画の総括と第3次浜松市教育総合計画への方向性

### 1 第2次計画の総括

「第2次計画」では、「夢と希望をもって学び続ける『世界にはばたく市民』の育成」を教育目標に、「心の耕し」を人づくりのキーワードとして位置付け、4つの目指す子どもの姿を掲げ、その具現化のために3つの柱を立て計画を推進してきた。推進にあたっては、「第2次計画」の最終年度までに、計画が着実に達成できるように、年度ごとに評価・検証のねらいを定めて取り組んできた。

その結果、幼稚園・学校においては、それぞれの幼稚園・学校や地域の特色を活かしながら、3つの柱を具体化した取組が推進された。幼稚園では、家庭と連携・協力し、幼児期に基礎基本となることを身に付けさせる取組を推進し、小学校の学びと育ちにつなげることができた。また、幼稚園と小学校の教員や子ども同士の交流は、小1プロブレムの解消に大きな役割を果たした。中学校区を単位として、中学校区の「目指す子どもの姿」を共有し、幼稚園、小・中学校の教員の合同研修会や子どもの交流を通し、子どもたちの9年間の学びと育ちをつなぐことができた。「はままつ人づくり教育推進事業」については、中学校区で園児・小・中学生が一緒に取り組む活動や、子どもと地域の方々が一緒に取り組む活動など、9年間のつながりをもって豊かな心を育むことができた。「2分の1成人式」「立志式」は、すべての小・中学校における実施が定着し、子どもがこれまでの自分を振り返るとともに、将来を語る大きな節目の活動になっている。さらに、ふるさとの人・もの・こと教育資源を活用した活動は、量・質ともに充実し、子どもたちがふるさとへの理解や愛着を深めていくことにつながっていった。

こうした取組を通して、子どもたちには愛郷心や規範意識、思いやりの心を育むことができ、「目指す子どもの姿」に着実に迫ることができたことが、アンケート結果からもうかがえる。

一方で、これからの社会を生き抜くために不可欠な資質や能力を育んでいけるよう、授業においては、引き続き指導内容や指導方法に工夫・改善を進めていかななくてはならない。また、資質や能力は授業だけで育めるものではないので、教育活動全体を通して育んでいけるように努めていく必要がある。

そのためにも、学校、家庭、地域の連携・協力を一層推進し、子どもたちをさらに成長させることができるよう、学校が家庭や地域と一体となった教育活動に取り組んでいく。

## 2 第3次浜松市教育総合計画への方向性

「第2次計画」では、「夢と希望を持つ」ことは、「生きていく活力になる」と捉え、子どもたちが「夢と希望を持って明るく前向きに生活する」よう努めてきた。「第3次浜松市教育総合計画」においても、この考えを引き継ぎ、「夢と希望を持ち続ける子ども」の育成を目指し、「第2次計画」で培ってきた良さをより発展させていく必要がある。

同時に、子どもたちが自分を好きになり自分を大切にす気持ちや、失敗や挫折を乗り越えていくたくましさを、より強固なものとして育てていかなければならない。あわせて、これからの社会を生き抜く子どもたちに、必要な資質や能力を身に付けさせていくことも必要である。

そのためにも、「第3次浜松市教育総合計画」では、夢と希望を持って生き、資質や能力を発揮しながら未来を切り拓いて、自分を創っていく「未来創造への人づくり」を推進していくとともに、市民総がかりで「市民協働による人づくり」を推進していく。

5 はままつの教育推進会議：教育総合計画 専門委員の意見 ※この会議には教育委員が全員出席しています。

氏名		学識経験等
1	ふじわら ふみお 藤原 文雄	国立教育政策研究所総括研究官 元静岡大学教職大学院 准教授 ※平成 25 年度はままつの教育推進会議専門委員
2	すぎもと たかよ 杉本 貴代	常葉大学こども健康学科 准教授 ※平成 25 年度はままつの教育推進会議専門委員
3	すどう きょうこ 須藤 京子	元浜松市教育委員会委員長 ※平成 25 年度はままつの教育推進会議専門委員
4	すずき ひろし 鈴木 浩	元小学校校長、元浜松市教育委員会指導課長
5	たしる つよし 田代 剛	浜松経済クラブ理事長として、発明くふう展を浜松科学館と共催するなど、理科・科学教育について明るい。 企業経営者 ※平成 25 年度はままつの教育推進会議専門委員
6	うちやま ますみ 内山 益巳	市P連においての調査研究等に関わり、子どもの教育環境についての知識・経験に富んでいる。

(1) 第2次浜松市教育総合計画の検証結果について

- ・第2次浜松市教育総合計画のキーワード「心の耕し」は、教員の中に定着し、教育活動の中で意識されるようになってきている。また、発達支援教育の理念に基づき、一人一人の子どもの心に寄り添う教育が進み、これこそが「ゆとり教育」だと思う。子どもたちの心が耕されたことが、第2次浜松市教育総合計画の成果だと感じる。
- ・弱い立場の子どものに接する態度や、心に触れる教材に接した時の素直な感想や意見から、子どもたちの心が耕されているのを感じる。
- ・小中一貫教育の推進は、教員の合同研修や連絡会、子どもの交流等により、積極的に取り組まれている。小中のそれぞれのよさを学び合い、普段の教育活動に活かされている。中学校に入学してくる子どもは、生活や学習の基礎基本が身に付いていると感じている。
- ・学校・教員が、第2次浜松市教育総合計画を意識して、PDCAのサイクルで着実に子どもたちを育ててきた。子ども自身の目標、発達段階、心理状況もあるため、アンケート結果で肯定的な意見が80～90%程度であることや、4年間で数値が上下していることは、むしろ自然であると思う。

(2) 第3次浜松市教育総合計画の方向性について

- ・本計画は、30年後を見通し、子どもたちに30年後も大丈夫というところを示していくことを前提に策定されていると考える。教育理念として掲げた「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」に期待している。
- ・目指す子ども像は、「なりたい自分を探す」「なりたい自分に近づくための資質や能力を身に付ける」「なりたい自分とのギャップを埋めていく」「自分らしさを大切に」という教育のプロセスが表わされている。



- ・子どもがなりたい自分に近付いていくためには、学校の力だけでは難しく、社会全体の力を借りるという「市民協働」が必要になってくる。
- ・学校の中に大人を呼び込んで活動するという方向性と、子どもを学校の外の大人の世界に触れさせるという方向性が必要である。その両方がある、大人も子どもも学び続ける社会ができる。
- ・本計画では、社会の変化、立場の変化の中でも、学び続ける人づくりをしていくことが求められていると考える。子どもが自分で考えたり、互いに意見を出し合いながら学んだりすることが重要であると考えます。

### (3) 第3次浜松市教育総合計画の政策・施策・取組について

- ・学校や教員、家庭、地域がそれぞれの立場で何に取り組んでいくべきかが分かる計画にしていくことが大切である。
- ・人づくりの基本は幼児期にある。幼児期に十分な愛情が注がれ、基礎基本が身に付くように、家庭教育を推進していく具体的な施策・取組が必要と感じる。
- ・家庭教育については、「幼児期に育てたい力」や「はままつマナー」など、現在あるものをいかに活用していくか、保護者に再認識してもらうにはどうするかという視点で考えるとよい。
- ・日本の教員は授業に関わる業務よりも課外活動に費やす時間が長いという調査結果があるが、そのような実態を解消していくためにも、社会総がかりネットワークは大きな役割を果たしていくと考えられる。他課との調整や市民の理解を得ながら、是非実現してほしい。
- ・社会総がかりネットワークの仕組みが整うと、学習支援や多様な体験が可能になり、子どもの貧困化への対応にもなる。

#### ◎教育委員の意見

- ・第2次浜松市教育総合計画のキーワード「心の耕し」と人づくりの3つの柱は、学校や教員に十分に浸透した。
- ・これまで積み上げてきたものを第3次浜松市教育総合計画につなげていくことが大切である。子ども個々への対応が何よりも子どもを育てていくと思うので、教員の具体的な対応を財産として引き継ぎ、次世代につなげていかななくてはいけない。
- ・第3次教育総合計画では、乳幼児期の家庭教育を大切にすることを強く打ち出してほしい。
- ・これからは、学力の問題も含めて、学校や家庭だけでなく、地域で子どもを育てるという「市民総がかり」による教育が必要になってくる。
- ・社会総がかりネットワークのような仕組みは、子どもや学校にとっても必要であり、子どもや学校の役に立ちたいと思っている大人にとっても必要である。

## 6 庁内会議での専門委員や有識者等の意見

### (1) はままつの教育推進会議：学校規模適正化

※はままつの教育推進会議(1)～(3)には教育委員が会議に出席しています。

1 主な審議課題		学校規模適正化取組状況、今後の学校規模適正化の方向性等について						
2 専門委員	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	あさい きよし 浅井 潔	浜松学院大学短期大学部 部長		4	みねやま まきひろ 峯山 正弘	市P連役員として、子どもの教育環境について知識・経験に富んでいる。	
	2	ふじむら すずむ 藤村 進	元校長		5	わだ しのぶ 和田 節男	平成25年度天竜区協議会会長	
	3	あんど てつひろ 安戸 哲弘	元校長					
3 専門委員の意見								
(1)平成26年度の取組について		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者との意見交換会は、浜松市の取組方法について、保護者や地域が知ることでできる非常に良い機会である。</li> <li>これからの学校規模適正化は、学校だけではなく、地域のこととしても考えて行っていく必要がある。</li> <li>よりよい教育環境を考えるのであれば、地域の住民が安心して生活、子育てできる環境を整えていくことを考えなければならない。</li> <li>小学校の児童が減少してきた場合、空き教室を中学校として利用する方法もあるのではないかな。</li> </ul>						
(2)平成26年度取組状況報告		<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の流れとして、学校の統廃合はやむを得ない手段であるが、今後は10年先、20年先に若い人たちが地元に着定できる受け皿づくりが必要。</li> <li>浜松市ではないが、小学校が閉校となったことにより、地域に住む人がいなくなってしまった事実を目の当たりにしたことがあり、寂しさだけでなく怖さを感じた。</li> </ul>						
(3)今後の学校規模適正化の方向性について		<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も学校規模適正化の取組を進めていくためには、通学手段がポイントになってくるのではないかな。</li> <li>学校は、地域の核であるとともに防災の核でもある。これから校舎を建設する場合は、防災基地としての役割を取り入れたモデル校の設置ができれば、今後の統廃合による学校の在り方にも繋がるのではないかな。</li> <li>統合後の通学については、スクールバスによる支援も良いが、周囲が便利にしすぎてしまっている状況はないかな。地域や保護者に対して、歩くことの良い部分を説明しながら検討していく必要もある。</li> </ul>						
◎ 教育委員の意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校規模適正化の取組については、現在行っているような地域の声を大切にしていける方法を、今後も継続してほしい。</li> <li>浜松市としては、中山間地域に対して手を打っていく必要があると思う。</li> <li>今後は、小中一貫校に向けた取組も必要であると考え。その場合、協働センターや幼稚園を集約し、学校が地域の核となるような施設を考えることはできないかな。</li> </ul>						
審議結果の方向性及び性	○今後の学校規模適正化の取組については、文部科学省より示された手引も踏まえ、各地域における学校の在り方を検討していく。							
	○今後動きのある学校・幼稚園							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.3月末：休園中の熊切幼稚園、都筑幼稚園を閉園し、熊切小学校を閉校する。</li> <li>・H27.4月：熊切小学校を気田小学校に統合する。</li> </ul>								

(2) はままつの教育推進会議：小中一貫教育

<b>1 主な審議課題</b>		小中一貫教育、小中一貫校、少人数学級編制について					
<b>2 専門委員</b>	氏名		学識経験等		氏名	学識経験等	
	1	瀬戸 知也	静岡文化芸術大学 教授		3	鈴木 弘仁	元校長 白洲町自治会長
	2	山本 千恵子	浜松学院大学短期大学部非常勤講師		4	なか井 英和	市P連役員として、子どもの教育環境について知識・経験に富んでいる。
<b>3 専門委員の意見</b>							
		<p>(1)小中一貫校「庄内学園」の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄内学園では、各学年複数学級のため、縦のつながりに加えて、横のつながりも考えられた指導が行われている。</li> <li>・一部の教科では、教科担任制により専門の先生に教わることのできるメリットがある。</li> <li>・施設一体型ならではの教育の充実が図られていると思う。</li> <li>・初等部、中等部、高等部のそれぞれのリーダーを対等な関係におき、リーダーシップを育てていくとよい。</li> </ul> <p>(2)小中の接続について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校の境がなく、保護者が安心して学校に通わせられる。</li> <li>・9年間の学びと育ちをはぐくむ教育ができると感じる。</li> <li>・発達段階に応じて子どもたちを育てていってくれると期待している。</li> </ul> <p>(3)少人数学級編制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数での授業は、子どもの集中力が高まり、一人一人に目が行き届く。</li> <li>・一人一人への丁寧な関わりは、低学年の方がより必要であると思う。</li> <li>・少人数学級は、学習集団としてはよいが、対人関係の育成に関しては課題もあるのではないかと。</li> <li>・学級の規模に加えて、少人数での指導方法についても検討していく必要がある。</li> <li>・少人数学級編制を進めていくことで、幼児期の育ちもつなげていかななくてはならない。</li> </ul>					
<b>◎ 教育委員の意見</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫校は、増加する核家族・共働き世帯にとって、保護者の不安が取り除かれる部分が多い。</li> <li>・小中一貫教育の中では、ミドル的リーダーの育て方を検討していく必要がある。</li> <li>・教育の内容により、学習集団の再編も考えていく必要がある。</li> <li>・現在1年生の少人数学級で成長した児童が、6年生になった際に学力テストを受け、少人数学級編制にどのような効果があるのか非常に興味がある。</li> </ul>					
<b>審議結果の波及可能性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中一貫教育については、9年間の学びと育ちを育てていくため、引き続き、すべての小・中学校で取り組んでいく。</li> <li>○小中一貫校は、小学校と中学校の境がなく、一体的な教育活動ができている。</li> <li>○少人数学級編制は、学習面、指導面ともにより良い環境で子どもたちをはぐくむことができる。</li> <li>○幼児期と小学1年生との接続を意識しながら、今後も引き続き、少人数学級編制を進めていく。</li> </ul>						

(3) はままつの教育推進会議：その他教育施策

1 主な審議課題		コミュニティ・スクール、土曜日の活動、放課後の居場所づくり等について						
2 専門委員	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	ほらだ としやす 原田 年康	浜松学院大学特任教授 元校長		4	やまざき たかひろ 山崎 貴裕	企業経営者 「はままつ少年の船」に指導者として参加するなど教育に関心が高い。	
	2	かわい ようこ 河合 洋子	元校長		5	たにぐち やよい 谷口 弥生	市P連役員として、子どもの教育環境について知識・経験に富んでいる。	
	3	しばた こうすけ 柴田 宏祐	平成26年度北区区協議会会長					
3 専門委員の意見								
		<p>(1)コミュニティ・スクールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの導入については、学校と地域・保護者等が、互いの役割を認識し、明確にすることが必要。</li> <li>・委員構成によっては、教育の専門でない方が入ることにより、学校運営の方向性に影響することがあり得る。</li> <li>・本来、重視すべき課題と、そうでない課題がすり替わったり、優先事項が後回しになったりするおそれもある。</li> <li>・コミュニティ・スクールの委員をどう選任するかということが、課題の一つであると思う。</li> <li>・学校運営については、学校から地域にお願いするだけでなく、地域も同じような意識を持つ必要がある。自治会長会議等でも周知すべきであると思う。</li> <li>・コミュニティ・スクールは、軌道に乗るまでが非常に労力を使うと思う。</li> </ul> <p>(2)土曜日の活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に活動するのは子どもたちであり、保護者や地域を主体として考えるのではなく、子どもたちの思いがどこにあるのかを把握する必要があると強く感じた。</li> <li>・活動場所や内容のPR方法を含め、実施に向けた土台作りの検討が必要であると感じる。</li> <li>・それぞれの地域で既に行われている活動があり、既存の活動を広げていくことも一つの方法であると思う。</li> </ul> <p>(3)放課後の居場所づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施・拡充には、別の犠牲を伴うこともあるため、非常に難しいと思う。</li> <li>・本来、子どもたちが体験を通して学ぶべきことが、様々な講座や勉強方法が整備されていく中で失われていくことを心配する。</li> <li>・放課後児童会と放課後子ども教室が同じものにならないよう、役割や内容を整理していく必要がある。</li> <li>・放課後児童会や放課後子ども教室が、人との関わりやネットワークづくりの機会となれば、人の輪が広がり、意味のあるものとなると思う。</li> </ul>						
◎ 教育委員の意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に地域の人が入っていくことで、大人の目が増え、先生方の意識も変わると思う。</li> <li>・学校が抱えていた課題を、保護者や地域と共有し、改善していく時代になってきていると感じる。</li> <li>・コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入に向けては、PTAをはじめ、様々な組織との連携や役割分担をしっかりとしないといけない。</li> <li>・土曜日の活動については、地域に合った方向性を考え、地域が自発的に行っていく状況が大事である。</li> <li>・放課後の居場所づくりは、非常に大事であるが、その内容を吟味する必要がある。子どもの主体性を生かせるような形で進めていきたい。</li> </ul>						
審議結果の方向性及び		<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティ・スクールの導入に向けては、学校のニーズ、地域との連携、人選等を考慮しながら推進していく。</li> <li>○土曜日の活動については、既存の活動や子どもの意思を尊重し、地域に合った土台作りを進めていく。</li> <li>○放課後の居場所づくりは、必要不可欠であり、放課後の活動をより充実させていくため、子どもの主体性や既存の教育環境等が失われないように、内容を検討し、取組を推進していく。</li> </ul>						

(4) はままつ人づくり教育推進協議会

<b>1 主な審議課題</b>		浜松の人づくりの充実に向けた取組について						
<b>2 有識者等</b>	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	ふくなが ひろふみ 福永 博文	浜松学院大学名誉教授		5	はせがわ じゅんこ 長谷川 純子	浜松市立北浜東部中学校 保護者代表	
	2	おおいし けんじ 大石 健次	浜松学院大学名誉教授		6	とりい たいし 鳥居 大資	浜松商工会議所 青年部	
	3	みやま ゆうじ 宮本 優治	浜松市立市和地幼稚園 保護者代表		7	あまぎ けんじ 兎玉 哲義	市民代表 士道館	
	4	あかの ひろたか 岡野 裕貴	浜松市立佐藤小学校 保護者代表					
<b>3 有識者等の意見</b>								
<b>(1) 中学校区人づくり教育推進事業に対する意見</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区の取組があることで、保育所や中学校の先生方と顔を合わせ、共通の子どもの話をする機会が持てるようになった。そのことに意味がある。</li> <li>・中学校区の推進事業で目指す姿を打ち出し取り組んでいることに意義がある。当初は挨拶運動一辺倒だったが、深まりと共に活動事例が増えてきたことがその表れである。</li> <li>・地域が一体となって、中学校区で教員の研修や子ども同士の交流を行うことは人づくりとして意味のあることである。</li> <li>・中学校区の取組として、2分の1成人式、立志式を通して自分を見つめる活動が行われている。保護者としてもこのような活動は有難い。</li> <li>・校区で取り組むことで、子ども同士の交流が進むことに意味がある。将来に生きる活動である。</li> <li>・地域の協力を得て人づくりをするためには、保護者や地域の方も参加できるような計画を立てることが望ましい。</li> <li>・幼小連携が進み、幼稚園側からも意見が言いやすくなっている。子どもを核とした活動を考えてくれることが嬉しい。中学生に優しくされた年長児が、年少児や年中児に優しく接する姿が見られたことは意義深い。</li> <li>・幼児や小学生は、自分のよさが分からない。教師や親、周りの大人から褒められることで子どもはよさを感じる。教師と子ども、保護者と子ども、地域と子どもとの関係性の中で育てていくことが大事である。</li> </ul>						
<b>(2) 冊子「はままつマナー」に対する意見</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子を新入学児童・生徒の保護者にも配布できたことは、子どもを育てていく上の共通のバイブルとなり有意義である。</li> <li>・挨拶や言葉遣いは、親の影響も大きい。また、職場の中でも、言葉遣い等の大切さを感じている。コミュニケーションの第一歩としての挨拶やマナーなどは、社会人としても大事にしたいことである。「はままつマナー」の浸透に期待したい。</li> <li>・マナーの浸透状況から見ると、中学生の評価が下がっている。意識化して実行しているという気持ちがないということだと考えられる。中学生は形よりも本質を求める年代である。部活で挨拶をしっかりとやっているところもある。生活の中に活かされるマナーにするために何をすべきか、マナーに示されているのは形であることから、形式と本質を発達段階に合わせてどう指導するか、ここを考えたい。</li> <li>・マナーは、最終的には、一人一人の教員が意識して、全教育活動の中で展開されていくことが目標である。そのためには、一人一人の教員が「はままつマナー」を全て理解できるようにしなければならない。</li> </ul>						
<b>審議結果及び 施策の方向性</b>	<p>○「浜松の人づくりの充実に向けた取組」として、第3次教育総合計画を見据えて、冊子「はままつマナー」と「中学校区人づくり教育推進事業」に対する意見を、来年度の具体的取組に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちがマナーについて学び、マナーが身に付けられるように、各校において、冊子「はままつマナー」活用例集を参考に効果的に活用していくよう、学校訪問や研修会で呼び掛ける。</li> <li>・「はままつマナー」に関する教職員の指導力を高めるために、研修内容や研修体制の充実を図り効果的な研修を推進する。</li> <li>・家庭や地域にも広めるために、学校便りや懇談会などの場で「はままつマナー」を紹介するよう働き掛ける。</li> <li>・各中学校区における人づくり教育を推進するため、本年度の実績を踏まえて、協議・検討を重ねるとともに、中学校区での特色化を図っていく。</li> <li>・2分の1成人式や立志式など自分を振り返る場の充実を図り、それらの活動をつないでいけるように働き掛ける。</li> </ul>							

(5) 浜松の幼児教育を考える会

<b>1 主な審議課題</b>		浜松市の幼児教育に関する課題・具体的施策について研究協議				
<b>2 有識者等</b>	氏名	学識経験等		氏名	学識経験等	
	1	あきもと ちえこ 朝元 千恵子	浜松児童福祉園 ヘリオスプレスクール園長	6	みずしま よしふみ 水島 義文	私立幼稚園協会研修委員長 天王幼稚園長
	2	のむら ひろこ 野村 弘子	七恵会 ながかみ保育園長	7	よしもち てつや 吉用 鉄也	民間保育所保護者代表
	3	あべ ふみこ 阿部 史子	認証保育所 伊左地保育園副園長	8	なかむら ゆかり 中村 由加里	私立幼PTA連絡協議会会長
	4	みずの あきら 水野 明	私立幼稚園協会会長 ひくま幼稚園長	9	たかはし ゆかこ 高橋 由佳子	市立幼稚園PTA連絡協議会副会長
	5	おおつか ふみとし 大塚 文俊	私立幼稚園協会副会長 花園幼稚園長			
<b>3 有識者等の意見</b>		<p>「浜松市幼児教育振興アクションプログラム」に基づいての協議</p> <p>(1)「生きる力」の基礎及び小学校入学後の学校教育の基盤を培う幼児教育について</p> <p>○小学校の授業参観をとおして</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メリハリのある授業で、集中のさせ方が工夫されていた。集中力を育むことは大切なことである。園では遊びを大切にし、その中で集中力が育まれるよう工夫している。</li> <li>・入学当初は、小学校の環境に慣れることが大切であり、学校に行くのが楽しみと思えることが大事である。生活のストレスがないことで勉強にも集中できるのではないかと。</li> <li>・幼稚園のことが理解され、小学校との接続が上手くいっていることが伺えた。</li> <li>・小学校側は、幼児期にどのように育てられてきたかを知る必要がある。</li> <li>・学ぶ要素である聞く、話す、考えることは、幼稚園・保育所ではすべて遊びの中で行われている。</li> <li>・保護者は、園で遊び込むことが集中力や学びにつながるということを理解しにくい。遊びが大事ということを保護者に分かるように話してほしい。</li> </ul> <p>(2)人づくりの視点から「幼児期に育てたい力」の育みについて</p> <p>○幼稚園の保育参観をとおして</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の遊びをとおして、生命の大切さを感じたり人との関わりを豊かにしたりしたいと考えて環境を工夫していた。</li> <li>・ビオトープや芝生広場など自然環境の中で遊ぶ子どもたちは生き生きとしていた。</li> <li>・自然と関わる中で、様々な発見があり、それを友達と共有する姿があった。</li> <li>・今は自然の中で遊ぶ体験ができていく。意図的に取り入れることは意味がある。遊びの中で友達とどう触れ合い、どう遊びを創り出していくかを大事にしたい。</li> <li>・自然の中では気付きや感動が沢山あり、学びの基盤を体験している。また夢中になって遊び込む姿も見られる。</li> </ul> <p>○人づくりの視点から乳幼児期の育ちを考える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛着に尽きる。愛情をかけて育てられてこないと学校でもマイナスの行動が出る。</li> <li>・地域の人子どもに声を掛けてくれることがとてもよい。地域の人愛情も大切だと感じている。</li> </ul>				
<b>審議結果及び施策の方向性</b>	<p>○「浜松市幼児教育振興アクションプログラム」の重点について</p> <p>① 「幼児期に育てたい力」の育み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の愛着が基盤となって人への信頼感が形成される。また、幼児期の道徳性の芽生えを大切にすることが、人づくりにつながる。</li> </ul> <p>② 小学校教育との接続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの基盤は、園で十分に遊び込むことによって作られる。子どもの気付きを促し、集中して遊ぶことのできる環境を整えることが大切である。</li> </ul> <p>○今後に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「浜松市幼児教育振興アクションプログラム」は26年度で終了するが、幼児教育の更なる充実に向け、第3次教育総合計画及び子ども・若者支援プランにおいて理念や取組を継承していく。</li> <li>・質の高い幼児教育・保育を推進するために、「幼児教育を考える会」の目的や内容について見直しを図る。</li> <li>・「幼児期に育てたい力」家庭版を「はますくファイル」に統合し、市として浜松の子育てを支える。園と家庭、地域が幼児期に大切にすべきことを共通認識し、子どもの育ちを支えていく。</li> </ul>					

(6) 浜松市外国人子ども支援協議会

1 主な審議課題		ライフコース(成長の道すじ)の視点をふまえた外国人児童生徒への支援の方向性について						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	いげがみ しげひろ 池上 重弘	静岡文化芸術大学教授		4	たにまる 谷丸アンナ由貴美	浜松市立開成中学校 保護者代表	
	2	むらた かずひこ 村田 和彦	公益財団法人浜松国際交流協会業務執行理事		5	なつめ ともみ 夏目 稔三	校長会代表 浜松市立北星中学校長	
	3	かきはた しんや 栞畑 新也	ハローワーク浜松外国人労働者専門官		6	すぎもと 貴弓 杉本 貴弓	校長会代表 浜松市立南の星小学校長	
3 有識者等の意見								
		<p>(1)ライフコースに係わる支援について</p> <p>①子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人児童生徒に係わる問題の一つとして、進路指導がある。中3への突然の編入のため進路指導が十分でなかったり、保護者に進路の情報がうまく伝わらなかったりするなどの問題がある。</li> <li>外国人への支援を小中学校、高等学校、就職後など適時性のある指導を行うことも必要だが、人生を一つのつながりと考えた、つながりのある支援や進路指導を行う必要がある。</li> <li>そのためには、各機関がどこでどんな支援を行うのか意識するとともに、連携して支援をしていくのがよい。</li> <li>進路指導をしていくことで、後悔しないライフコースを子どもたちに歩んで行ってほしい。</li> <li>進学ガイダンスを実施するなど、中学校等からの広い意味での進路指導をしていく必要がある。(本年度未実施)</li> <li>ロールモデル(具体的な行動や考え方の模範となる人)と、出会うことにより、自分のライフコースを考えるよい機会となる。</li> <li>進学するのに必要な学力をつけていくためにも、より学習支援が必要となる。</li> </ul> <p>②保護者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の支援と子どもの支援は車の両輪で、保護者の支援も手厚くしていかなければならない。</li> <li>保護者の内実も変わっているとの認識が必要である。</li> <li>今の保護者の状況をふまえて進路ガイダンスを行うのがよい。</li> </ul> <p>③教える側への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員側へのサポートも子どものサポートを裏付ける意味で重要である。</li> <li>児童生徒への指導に係わる内容として、日本語指導を必要とする児童生徒への「特別の教育課程」の編成・実施</li> <li>進路に関する研修の実施</li> <li>学校からの児童生徒の適応指導に関する相談、指導(相談員、指導主事)</li> </ul> <p>(2)ライフコースに係る具体的な支援内容について</p> <p>①進学ガイダンス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中3を対象とした進路選択に係わる高等学校の情報だけでなく、中3以前の学年で必要な準備、心構えを聞きたい。</li> <li>生徒だけではなく、親としての心構えを聞きたい。</li> <li>進学ガイダンスには、進路に係わる情報を十分に理解し、親の個別の相談にも対応できる通訳がいることが望ましい。</li> <li>ハローワークでは、小・中学生を対象に就職ガイダンスを行っている。</li> </ul> <p>②ロールモデルとの出会い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロールモデルの一つとして、「浜松モデル」という方法も考えられる。</li> <li>「浜松モデル」とは、浜松市で育った外国人が地域に戻ってきてロールモデルとして、子どもたちと出会う。「ライフコースの循環」である。</li> <li>「市民総がかり」での教育の一環として、市民の一人として外国人の方々の協力が必要である。</li> <li>ロールモデルとの出会いを行うためには、コーディネートしてくれる人、機関が必要である。この協議会が今後、ハブ機能を果たしていくことが望ましい。</li> </ul> <p>③ステップアップクラスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人生徒への放課後学習支援の場として浜北区で行われてきたステップアップクラスを他地区でも行うとよい。</li> </ul>						
審議策 議 結 の 果 方 及 向 び 性		<p>○議会で出された意見を第3次教育総合計画の一つ、「ライフコースの推進」に生かすことができた。</p> <p>○また、来年度実施に向けて具体的な意見を有識者から聞くことができた。これらの意見を参考に実施していきたい。</p> <p>○来年度は、浜松市民として共に多文化共生社会を生き、未来を担う子どもたちに対して、学習支援の在り方について考えていきたい。特に、「特別の教育課程」の進め方については協議を重ね、よりよい体制を整備することが必要である。</p>						

(7) 浜松市不登校児支援協議会

1 主な審議課題		不登校対策についての情報交換及び協議と、今後の不登校対策に関する協議						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	おおば 義貴 大場 義貴	聖隷クリストファー大学准教授		3	はまじま 努 濱島 努	浜松市小中学校スクールカウンセラー	
	2	ひらかわ えつこ 平川 悦子	浜松市小中学校スクールソーシャルワーカー		4	いわき きみえ 岩城喜美枝	服部病院 児童精神科医	
3 有識者等の意見		<p>(1) 第1回協議会～各参加者からの不登校児童生徒に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小中学校の不登校児童生徒へのかかわりに関する優先順位を上げていくことが、不登校の減少につながる。</li> <li>具体的には、子どものサインに大人が手を差し伸べる必要がある。しかし、サインを見逃していることがあるのではないか。</li> <li>医療に受診している子どもたちの傾向が把握できると、対応が見えてくるのではないか。</li> <li>学校現場でも、不登校児童生徒への対応に苦慮している。今回示された対応チェックシートを有効に活用していきたい。</li> <li>通級指導教室では、ソーシャルスキルトレーニングを導入し、学校復帰の実績が上がっている。そこを参考にすべきではないか。</li> <li>人間関係づくりが難しい子どもには、ソーシャルスキルトレーニングでカバーしていくことが重要であると思う。</li> <li>丁寧なアセスメントで、子どもへの対応や学校の役割が見えてくるのではないか。</li> <li>不登校だけでなく、一人一人の子どもに対応していくという姿勢は、すべての課題に共通することであろう。</li> </ul> <p>(2) 第2回協議会～今年度の施策への意見と不登校減少に向けての提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で不登校が1人ずつ減れば、市内で150人の不登校数が減少する。子どもに対する学校のかかわりを濃くしていかなければならない。</li> <li>不登校児童生徒の場合、家庭に教育力がないと、子どもはひきこもりに退行していく。段階的な支援が必要である。</li> <li>不登校に陥る原因は、子どもによっていろいろとある。その原因をカテゴリーわけしていくよりは、校内適応指導教室や学校外の適応指導教室などいろいろな居場所を用意しておいたほうがよいのではないかと考える。</li> <li>学校の先生方が不登校の原因に家庭の環境を考えるということは、生育歴や子どもの背景にまで考えが及んでいるという表れであると考え。</li> <li>不登校に関する支援について、いろいろな施策が実施されている。他の課の乳幼児期などの支援にも及ぶ一覧のペーパーがまとめられると連携も深まるのではないかと考える。</li> </ul>						
審議結果の果方及び向び性								
<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校児童生徒の不登校原因の追究に視点が向くと、各々のケースにあたることになり、複雑化を極める。大きなくりの中で施策を打ち出していくほうが、効率的であるという方向性を確認した。</li> <li>○子育て支援課の未就学児の発達障がいに関わる施策や、教職員課の発達障がいに関する施策等目で見える市の施策をまとめていくことで、行政や関係機関の連携が深まるのではないかと考えられる。</li> <li>○一人一人の子どもへのニーズに対応する柔軟な発想が必要である。その中で、学校の不登校に関する優先順位をあげていく啓発が必要と考える。</li> </ul>								



(8) 浜松市子ども読書活動推進会議

1 主な審議課題		「浜松市子ども読書活動推進計画」の推進・進捗管理						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	こすぎ たいすけ 小杉 大輔	静岡文化芸術大学准教授		3	はせがわ じゅんこ 長谷川 純子	浜松市PTA連絡協議会副会長	
	2	ふるはし えつこ 古橋 悦子	学校図書館ボランティア「おはなタイムの会」代表		4	すずき すみこ 鈴木 澄子	浜松市社会教育委員	
3 有識者等の意見								
<p>(1) 第2次浜松市子ども読書活動推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、様々な工夫がされているが、中々、数値が上がってこない現状がある。計画を立てて開催しようという図書館側の思いと、参加者の思いに少しずれがあるように感じられる。出かけて行っていることが多い印象がある。これからどういう方向で進めていけばよいのか悩むところである。(推進計画P.6-71家庭における子ども読書活動の推進、P.8-92市立図書館における子どもの読書活動の推進)</li> <li>・パパ・ママ絵本講座の会場は中央図書館のみで開催なのか。(推進計画P.71家庭における子どもの読書活動の推進(1)読書習慣の重要性の広報(イ)子育てにかかわる人への市立図書館の講座)</li> <li>・図書館が委託業務になった。職員の愛想はいいが、遠くなった気がする。本を借りるだけの場所になってしまった感じがして、ますます図書館への足が遠のいてしまうのではないかと。インターネットで予約をし、取りに行くだけの場所になってしまわないだろうかと不安を感じる。親が連れて行くものはよいが、子どものみで参加するものは数が減ってしまうようだ。</li> <li>・公共図書館と子どもの距離が近くなる手立てがあるとよい。</li> </ul> <p>(2) 先進校視察時における学校図書館への意見(庄内学園への学校訪問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内が明るく、ゆったりとした雰囲気がとてもよく、配架・展示等にも細やかな配慮が感じられた。小学1年から中学3年という幅広い年齢層の子どもたちを対象とした学校図書館運営はかなり難しいことだと思われるが、図書館補助員の方や図書主任の先生方が、子どもたちに本を届けるために様々な取り組みをしておられることに感心させられた。</li> <li>・読み聞かせボランティアさんがたくさんいることはとてもいいことである。今後は、読み聞かせの方法、選書等、ボランティアの実力を上げる工夫が必要だと感じた。</li> <li>・5・6年生の利用が多いことや館内で小中学生の交流が見られるなどの話は、一貫校による利点というだけでなく、小学校の図書館運営を考える上でもとても参考になった。ひとつ気にかかったのは“中学生に対してもう少しメリットがあるといいな”ということである。プライドを尊重するという問題もあるとは思いますが、小学校の蔵書であっても中学生の鑑賞に耐える作品は多くあるはずなので、絵本を読んでほっとする時間などがあってもいいのではと感じた。</li> <li>・学校図書館のことを考えると、どうしても突き当たるのは、図書館補助員の待遇である。子どもたちにとってかなり重要な仕事にかかわっている人たちであるのもう少し何とかならないかと考える。</li> </ul>								
審議結果の方及向性		<p>○指定管理者制度が導入されているが、よりよい図書館サービスが保てるよう中央図書館が地区図書館と調整しながら進めている。指定管理館においては、図書館利用が促進されるよう様々な自主事業に取り組んでおり、一定の成果をあげている。今後も地域の図書館として親しまれ、よりよいサービスが提供できるよう指導していく。</p>						
		<p>○各種講座については中央図書館より職員が出向いて行うことや駐車場との兼合いを考え開催館、開催日を決定している。今後も周知を進め、参加者を募りたい。また、これまで利用していなかった子どもたちやその保護者が図書館に足を運んでもらえるようイベントや展示を工夫していく。外国籍の子どもたちへの支援として、現在、多文化サービスを進めている。</p>						
		<p>○浜松市では平成19年度に学校図書館補助員が全校配置され、浜松市の学校図書館は充実してきている。しかし、近年学校図書館を取り巻く環境や教育活動における位置づけが変化し、学校図書館補助員の担う役割が大きくなってきている現状がある。学校図書館法の一部改正(H27.4.1施行)を受け、業務内容等について整備を進めていけるよう教育委員会と連携していく。</p>						

### Ⅲ 教育委員会の活動状況

#### 活動の概要 (㊦は平成25年度の活動回数)

##### ○教育委員会会議の開催・・・18回 (㊦19回)

教育委員会会議は、定例会・臨時会合わせて18回開催し、教育委員会規則の改正等の議案を審議しました。

特に、教職員の不祥事対策、全国学力・学習状況調査の結果、市立幼稚園の再編など緊急性の高い事案について、各委員が様々な観点から熱心に議論を重ねました。

なお、移動教育委員会は4回開催しました。  
(開催内容の詳細は、60頁以降を参照)



<1月30日 1月教育委員会定例会>

##### ○委員協議会の開催・・・16回 (㊦19回)

委員協議会は、教育委員会会議の開催日等に合わせ毎月開催しました。教育委員会に提案する議題の提案理由等について事前説明を行うほか、教育行政全般に関する情報や喫緊の課題について事務局から資料の提供・説明等を行うなど、教育委員会会議の円滑な運営や議論の活性化を図りました。

##### ○教育委員としての活動・・・82回 (㊦72回)

教育委員は、教育委員会会議の出席以外に、はままつの教育推進会議等の会議、学校や教育施設への訪問、などの様々な活動を行いました。

#### <内訳>

##### ◆会議出席・・・34回 (㊦27回)

##### ・はままつの教育推進会議 (6月～2月)

<テーマ>教育総合計画 (4回)

学校規模適正化 (2回)

小中一貫教育 (3回)

その他教育施策 (3回)

教育総合計画の会議では、幼稚園や小中学校の第2次浜松市教育総合計画の取組状況の調査結果に基づき、検証・評価を行いました。加えて、平成27年度以降の本市の教育行政の指針となる新たな第3次教育総合計画の策定に向け、各教育委員が専門委員と共に活発に意見交換を行いました。

また、学校規模適正化の会議では学校規模適正化の取組状況や今後の方向性について、小中一貫教育の会議では小中一貫校や少人数学級編制について、その他教育施策の会議ではコミュニティ・スクールや土曜日の活動について、話し合いました。



<1月21日 はままつの教育推進会議  
:教育総合計画>

・ **学校を元気にする委員会（7月～1月）4回**

相次いだ教職員の不祥事の発生を受け、教職員が自覚と使命感を持ち、学校組織の改善方法や職員集団の在り方等を提案することなどを目的に設置された学校を元気にする委員会に、教育委員も参加しました。

現場の教職員から現状を聞いたほか、事例研究のグループ協議等で意見交換を行いました。



<1月29日 学校を元気にする委員会>  
(教育委員会室)

・ **県・政令市教委3者意見交換会（10月）**

静岡県教育委員会と静岡市及び浜松市の教育委員会が連携し、情報の共有化を図るなど、協力して様々な教育課題に取り組むことを目的とした会議で、3者の教育委員全員が出席し、10月に浜松市にて開催しました。

今年度は、「教職員の不祥事への教育委員会の取り組みについて」と「全国学力・学習状況調査への対応について」をテーマに話し合い、教職員倫理向上委員会の設置や学校を元気にするプロジェクトなど、それぞれの取組を紹介すると共に、意見交換を行いました。



<10月27日 県・政令市教委3者意見交換会>  
(浜松市)

・ **指定都市教育委員・教育長協議会（6月、1月）**

20政令指定都市の教育委員及び教育長で構成する協議会に出席し、政令市共通の課題等について議論し、国に対する要望事項を取りまとめました。

平成27年1月に開催された第2回会議の分科会では、「学力向上に向けた効果的な取組について」をテーマに、学力向上に向けた各市の取組紹介や意見交換を行いました。



<1月29日 第2回指定都市教育委員・教育長協議会> (東京都内)

- ・ 関東甲信静市町村教育委員会連合会教育委員の研修会
- ・ 静岡県市町教育委員の研修会 等

◆学校・施設訪問・・・20回 (㊦17回)

- ・市研究指定校発表会（6月、10月、11月）  
幼稚園3園、小学校2校、中学校2校



<10月30日 指定公開保育>  
(有玉幼稚園)



<11月5日 指定校発表>  
(神久呂中)

- ・小中学校・市立高校の入学式、卒業式 等

◆その他・・・29回 (㊦28回)

- ・教職員との意見交換会（2月～）

教職員の不祥事を根絶し、教育や教職員への信頼回復を図るため、教育委員が学校を訪問し、思いを教職員に直接伝えるとともに、教職員の意見を聞く取組を始めました。



<2月23日 教職員との意見交換会>  
(中部中)

- ・市長と教育委員との懇談会（10月、2月）

「こども第一主義」を掲げる市長と教育委員が、学力向上対策など、現状に対する感想や今後の取組等について直接意見交換を行いました。

- ・夏休み夢会議（8月）、長期研修員研究報告会（2月） 等



<10月8日 市長と教育委員との懇談会>



<2月6日 長期研修員研究報告会>

## 1 教育委員会組織

浜松市教育委員会は、5人の委員により組織されています。委員は、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年で、委員の中から委員長が選任されます。

教育長は、教育委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に、委員会の権限に属する全ての事務をつかさどります。これらの事務を処理するために事務局が置かれています。

### 教育委員会委員（平成26年度在籍委員）

役職	氏名	任期		備考
委員長	おおた よしこ 太田 佳子	2期	H25.10.3～H29.10.2	元社会教育委員 元小学校スクールヘルパー
委員長 職務代理者	いしだ ゆきこ 石田 由紀子	2期	H26.10.1～H30.9.30	会社員 [保護者]
委員	すずき しげゆき 鈴木 茂之	1期	H24.10.4～H28.10.3	会社経営 前浜松市 PTA 連絡協議会会長 [保護者]
委員	あつみ としゆき 渥美 利之	1期	H26. 1.1～H29. 3.31	弁護士
委員 (教育長)	こだま かずき 児玉 一記	1期	H26. 1.1～H27.12.31	元小学校長

## 2 教育委員会会議の開催

教育委員会会議は、原則として毎月1回の公開の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催しました。

### (1) 平成26年度開催回数

18回 (㊦19回) 定例会 12回 (㊦12回)  
臨時会 6回 (㊦7回) 移動教育委員会 1回含む。

### (2) 開催時間平均

1時間44分 (㊦1時間22分) ※臨時会は除く。

### (3) 議案の内容

議案の内容	件数
① 教育委員会規則・規程等の制定、改廃	18
② 議会提出議案等に対する意見	17
③ 人事案件	12
④ 教育委員長及び職務代理者等の選任	4
⑤ 市指定文化財の指定	3
⑥ 市立幼稚園再編	2
⑦ 教育委員会点検・評価等	2
⑧ 教科書採択	2
⑨ 全国学力・学習状況調査結果	1
⑩ 通学区域の設定及び変更等	1
計	62

・議 案・・・62件 (㊦79件)  
・報 告・・・46件 (㊦42件)

#### (4) 傍聴者数

45人(平均3.4人/回)(㊟49人[平均3.5人/回]) ※非公開会議は除く。  
(参考) 移動教育委員会152人(平均38人/回)(㊟81人[平均40.5人/回])

【別掲】

#### (5) 会議録

- ① 会議録を作成し、次回会議での承認後、速やかに公表しました。
  - ・開催日時、場所
  - ・出席状況(出席者役職・氏名)
  - ・傍聴者数
  - ・議事内容(議案について発言者の発言内容全てを記録)
- ② 会議録に加え、会議資料及び報告事項に関する質疑応答の概要もホームページで原則公開しています。また、市政情報室及び各区役所の市政情報コーナーでも閲覧できます。

### 3 委員協議会の開催

教育委員会会議の開催日等に合わせ、委員協議会を15回(㊟19回)開催しました。

協議会では、教育行政上の課題に適切かつ迅速に対応するため、全国的に取り上げられた教育に関する話題などについて事務局から適宜報告を行いました。

また、子ども・子育て新支援制度について資料提供を行うなど、教育委員の勉強会の場となっています。

(案件の主なもの)

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| ・議会提出議案に関する事前説明    | ・市立幼稚園の再編            |
| ・全国学力・学習状況調査結果への対応 | ・市長との懇談会             |
| ・移動教育委員会の実施方法      | ・児童・生徒及び教職員の事件・事故の報告 |
| ・教職員人事異動方針         | ・人事案件                |
| ・教育委員会点検・評価報告書     | ・教育委員の活動状況の確認 等      |

### 4 移動教育委員会「語り合おう!はままつの教育」の開催

#### (1) 目的

教育委員会会議の様子を見て教育委員の役割や活動を知っていただくとともに、参加された市民の皆様や教職員と意見交換を行うことで、教育委員が家庭や教育現場の状況を肌で感じ、教育施策検討の参考にすることを目的に開催しました。

#### (2) 内容

今年度は、教育委員会の議事、教育長の話、意見交換を行う従来の開催方式及び、「浜松市PTA指導者研修会」と「浜松市立幼稚園PTA連合会会合」に、移動教育委員会として教育委員が参加し、各幼稚園、小中学校の保護者代表等と意見交換を行いました。加えて、教育委員が高台中学校を訪問し、教員との意見交換を行いました。

### (3) 出席者

- ・教育委員、教育長
- ・学校教育部長、学校教育関係課長

### (4) その他

- ・開催地域は、中区、西区、北区の会場において、年4回（市内3会場）開催しました。
- ・報道発表、ホームページ、学校だより等への掲載に加え、より多くの保護者や地域で活動する方に参加していただくため、私立幼稚園や公立・私立保育園にも案内チラシを配布すると共に、民生・児童委員の会合や区協議会において、参加者を募集しました。
- ・開催後、意見交換の内容等をホームページで公開しました。

### (5) 開催結果

#### ① 開催内容

会 場	日 時	参加者数	内容等
第1回(西区) 西区役所 3階 大会議室	7月24日(木) 19:00～20:48	42人	・教育委員会の議事(15分)、教育長の話(20分)に続き、意見交換(55分)を実施。 ・意見交換は特にテーマを決めず、参加された方からご質問やご意見をいただいた。 ・参加者は一般市民。
第2回(北区) 浜松市教育会館 1階 大会議室	9月6日(土) 13:20～16:00	(全体会) 約270人 (分科会) 61人	・浜松市PTA指導者研修会に教育委員が出席。 ・全体会での教育長講話(25分)に続き、分科会では3グループに分かれ、教育委員の活動等の説明(15分)と「浜松の教育」をテーマにした意見交換を実施。 ・参加者は市内小中学校の保護者代表。
第3回(中区) 高台中学校 3階 会議室	10月22日(水) 10:00～13:00	20人	・現場の教職員の思いを直接聞くため、高台中学校を教育委員が訪問。 ・授業参観に続き、教職員と意見交換を実施。その後、生徒と給食を会食。 ・参加者は高台中教員及び同中学校区内の菟丘・泉・城北の3小学校の教員。
第4回(北区) 浜松市教育会館 2階 会議室	11月4日(火) 13:30～15:15	29人	・浜松市立幼稚園PTA連合会主催の「教育長と語る会」に教育委員が出席。 ・教育長講話(20分)に続き、「家庭教育の充実と親支援について」「幼児教育の充実のために」「安心・安全な園づくりについて」「今後の浜松市の幼児教育について」の4つをテーマにした意見交換を実施。 ・参加者は市立幼稚園の保護者代表等。

#### ② 意見交換の内容

意見交換では、参加された皆様から、市立幼稚園の再編や全国学力・学習状況調査結果への対応、PTAの運営、中学校の部活動、小中一貫教育などについて、多くのご意見、ご感想、ご要望等を伺うことができました。

質問には、教育委員・教育長のほか、各担当課長が回答や説明を行いました。

また、当日ご発言できなかった参加者には、アンケート用紙にご意見等をご記入いただきました。

(ご質問の主なもの)

- ・市立幼稚園の再編
- ・全国学力・学習状況調査
- ・PTAの運営
- ・中学校の部活動
- ・教職員の多忙化解消への取組
- ・教職員の人事
- ・家庭教育の充実と親支援
- ・幼児教育の充実
- ・いじめ対策
- ・小中一貫教育
- ・スマートフォン、携帯電話の使用
- 等

③ 参加されたご感想、開催内容に関する主なご意見・ご要望等 (アンケートより)

- ・教育委員は大変親しみが感じられ、視点に感心した。また、教育のことを一生懸命考えて活動しているのがよくわかった。
- ・教育委員会の組織や日頃の活動内容が良くわかり、非常に有意義で勉強になった。
- ・学校ごとの様子を知ることができ、今後のPTA活動の参考になった。
- ・教育委員や教育委員会の職員と、直接話し合うことができて良かった。
- ・子育ての基本は教育委員会ではなく親であり、親の考え方や捉え方が変われば、教育の課題も何かが変わってくるのではないか。
- ・教育委員が学校現場の意見に傾聴していただき、安心感を覚えた。
- ・今回のように、教育委員には学校現場に足を運び、教員が様々な問題の対応に苦慮している姿を見ていただきたい。
- ・教員の多忙化解消のため、人員を増やして欲しい。
- ・公立幼稚園の再編計画の説明が不十分だと思った。
- ・子育てに対する不安や悩みについて、教育委員会も真剣に考えていることがわかり安心した。
- ・開催回数を増やして欲しい。また、できるだけ多くの時間で参加者からの意見を聞けるように、配付物の説明時間を省くなど話し合う工夫をしてほしい。
- ・少人数での意見交換は、非常に良かったが、多くの意見を聞くには、より少ないかたちでの開催が望ましい。
- ・ざくばらんに話し合いができる座談会形式を希望する。

④ 平成27年度の開催希望 (アンケートより)

はい	いいえ	どちらともいえない	無記入	計
21(72.0%)	2(7.0%)	5(17.0%)	1(4.0%)	29

(主な理由)

- ・意見を聞いてくださるとてもよい機会。
- ・浜松教育界の動きを知りたい。
- ・最新の情報を知ることは大切なこと。
- ・教育委員の考えを直接聞ける。
- ・年に何回か開催してもらいたい。
- ・(参加者には) 色々な意見があると分かった。



<10月22日 高台中学校>



## 5 広報活動

### (1) ホームページによる教育委員会の情報提供

教育委員会に関する情報は、ホームの「教育・文化スポーツ」から検索できます。主な情報を紹介します。

#### ① お知らせ

- ・全国学力・学習状況調査の結果や、この結果を受け学力向上のための具体策として作成した「学力向上やらまいかプラン」を掲載しました。
- ・給食用食材の産地やインフルエンザによる学級閉鎖の状況など、子どもの健康等に関する身近な情報を随時更新しました。
- ・浜松市奨学生の募集や入学（園）式、卒業（園）式の日程など、問い合わせの多い内容について掲載しています。

#### ② ブログページ（リンク集から）

スポーツ大会や文化活動等において優秀な成績を収めた児童生徒の教育長表敬訪問の様子や、教育センターが行っている浜松教師塾をはじめとした研修、指定公開保育、教育講演会の開催結果等を掲載しています。

#### ③ 申請・手続き

浜松市教育委員会の事業後援の申請方法や市立幼稚園・小中学校の入園・入学手続き、転居する場合の手続きなどについて掲載しています。

#### ④ 相談

学校生活、友人関係、不登校など教育全般に関する相談や、いじめに関する専用ダイヤル「浜松市いじめ子どもホットライン」などの相談窓口を紹介しています。

#### ⑤ 教育施策

第2次浜松市教育総合計画、小中一貫教育、少人数学級編成、学校・幼稚園規模適正化など、様々な教育施策の展開について詳しく説明しています。

#### ⑥ その他

教職員・支援員等の採用や募集に関する情報や教育実習の受け入れについて、小中学校の通学区域なども掲載しています。また、浜松市立の各幼稚園・小中学校のホームページにもリンクしています。

### (2) 「はままつ教育」の発行

平成23年度から26年度までの4年間の「はままつの人づくり」の方向性を示した「第2次浜松市教育総合計画」の中心となる考え方や、主な取組内容を市民の皆様へ伝えるため、リーフレット「はままつ教育」を発行しました。

#### ① 平成26年度版発行部数

90,000部

#### ② 配布先

- ・市立幼稚園、小中学校、高校の保護者及び教職員
- ・協働センター（旧公民館）、図書館
- ・市政情報室、区役所、協働センター
- ・移動教育委員会（参加者に配布）
- ・その他行政機関、議会、視察対応等



## 6 平成26年度の教育委員会活動の検証と今後について

### ◎教育委員の意見

この4月より、新教育委員会制度がスタートします。首長が招集する「総合教育会議」が設置されます。教育委員が一般市民から任命され、それぞれが経験に基づいた中から、常に中立な立場で意見交換をすることはとても大切なことです。

子どもを取り巻く環境は、日々めまぐるしく変化しています。それに伴い、学校も変わっていかなければなりません。これからは、地域に開かれた学校づくりが必要です。学校は、子どもが人間社会を生きるための土台を作っていくところです。教師の力はもちろん不可欠ですが、地域の様々な人と関わり、子どもは成長していきます。

第3次教育総合計画では、市民協働による人づくりを目指していきます。学校を核として、地域と共に教育が安定して受け継がれ、時間はかかっても確実に子どもたちが育っていけるように、私たち教育委員は常に方向を見誤ることのないように、「浜松の人づくり」を目指していきたいと考えています。

(太田佳子教育委員長)

第2次教育総合計画最終年そして信頼回復元年と位置付けた1年でした。いじめや学力問題等様々な課題や小中一貫教育等の施策を園学校と教育委員会が一体となって取り組み、その成果が表れてきました。また移動教育委員会では現場の先生方、幼稚園・学校の保護者と意見交換できたことは非常に有意義で今後も続けるべきであると考えます。そして、いまだ教職員の不祥事が続く事実に対しては、教育に携わる者全員が本気で正すべきだと思えます。

平成27年度は教育界にとって変化の年であると捉えています。今まで以上にネットワークを軽く、ネットワークを強化して活動しなければなりません。制度や仕組みが変わろうと、子どもの健やかな成長が阻まれてはなりません。急速変化する社会の中、学校、教職員、保護者地域、行政などあらゆる立場に立って最大公約数で方向性を見極め、判断に迷う時は常に子どもの立場になり、子どもの幸せな未来を思い描くことが私たちの使命であると思えます。

(石田由紀子委員)

平成26年度は、第2次教育総合計画から第3次教育総合計画へと、検証を重ねて引き継ぐのり代として、非常に大事な一年であったと考えます。新たな形の移動教育委員会では、これからの双方向の意見交換の場として新しい可能性を感じました。また、学校の研究発表の場においては、教職員の方たちの教育にかける情熱を垣間見ることができ、改めて現場の力と現場の深化を感じました。と同時に、様々な所で新たな問題が発生していることにも気付かされた一年でした。

次年度は、教育委員会制度が一新され、浜松市が正に一体となって教育に力を注いでいく元年になると思われまます。それは、30年後の浜松の人づくり・まちづくりを見据えた未来ビジョンに直結するスタートラインであるという強い意志が必要とされます。

私たちに課せられた職責も一層明確化され、より自らの足と頭で考えていく事が求められます。今の子どもたちを考えることは、未来の浜松を考えることに他ならないという意志が必要とされていると考えます。

(鈴木茂之委員)

教育委員就任後1年を経過しました。

まず、評価すること。学校教育の眼目は、子ども達の自主、自立の精神を養うことにあります。枝、葉を育てること、あるいは知識を教えることばかりに目を奪われず、「根」「心」「魂」をしっかりと育てることが肝要です。小中学校の教育は「子ども達の魂に彫刻を彫る」ことです。この時期を過ぎてから彫ろうとしても、教育の効果は上がりません。浜松市が「心の耕し」を基本とし、「2分の1成人式」「立志式」を行なっていることは極めて意義深いことです。

次に、課題。「教師」の「師」は「人を教え、導く者」を意味しますが、今年も、不祥事等子ども達の魂に彫刻を彫る者としての自覚に疑念を抱くことがあったこと。教師の方々には、子ども達が卒業後20年、30年経っても「恩師」と慕い、尊敬してやまない人間力を培うことに日々精進されんことを切にお願いしたい。信頼と尊敬なきところに教育の効果は期待できません。

(渥美利之委員)

本年度は、定例会を始め移動教育委員会において、浜松の教育や教育行政について多くのご意見をいただき、活発で充実した意見交換ができました。

第2次教育総合計画の検証、それに続く第3次教育総合計画の策定と、おおきな節目・接続の1年でもありました。

第2次では、幼・小・中の連携が小1プロブレム、中1ギャップの解消につながり、また中学校区を単位とした小中の一貫教育が推進され、ふるさとの教育資源を活用した活動も量が増え、質の高まりが見られました。そして、「2分の1成人式」「立志式」と定点で自分を振り返り未来を語る活動が市内の全小中学校で実施され、心の耕しに繋がりました。

これらを継承し、「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」の第一歩を記す平成27年度にしてまいります。

(児玉一記教育長)

(参考) 教育委員会議案・報告事項等一覧 ※議案の内容は P59 の 2(3)「議案の内容」の番号と対応しています。▶

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容
4月24日(木) 傍聴5人	議案	1	浜松市教職員住宅管理規則の一部改正について	学校施設課	④
	報告	1	平成26年度園児・児童・生徒数について	教育総務課	
	報告	2	平成26年度小学1・2年生の少人数(30人)学級編制の実施について	教育総務課・教職員課	
	報告	3	浜松市就学指導委員会委員の委嘱等について	教職員課	
	報告	4	全国学力・学習状況調査について	指導課	
	報告	5	平成25年度浜松市立高等学校の部活動と進路の状況について	市立高校	
	報告	6	『浜松市史 新編史料編 総目次 総索引』の発刊について	中央図書館	
5月21日(水) 傍聴3人	議案	2	平成26年度5月補正予算(案)の議会提案について		②
	報告	7	平成26年度浜松市奨学生の選考結果について	教育総務課	
	報告	8	平成25年度における学校施設の被害状況について	教育総務課	
	報告	9	平成27年度浜松市立小・中学校教員採用選考試験応募状況について	教職員課	
	報告	10	平成25年度問題行動、不登校及びいじめの実態について	指導課	
	報告	11	平成25年度園児・児童・生徒の交通事故状況と不審者情報について	保健給食課	
	報告	12	平成25年度通学路整備要望調査について	保健給食課	
6月19日(木) 傍聴4人	議案	3	子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園再編の考え方について	教育総務課	⑥
	議案	4	浜松市教育委員会職員安全衛生規程の一部改正について	教育総務課	①
	議案	5	全国学力・学習状況調査結果の公表について	指導課	⑨
	報告	14	平成26年5月議会代表・一般質問について	教育総務課	
	報告	15	平成27年度小・中学校の通学区域制度の弾力的運用の実施について	教育総務課	
	報告	16	移動教育委員会「語り合おう!はままつの教育」の開催について	教育総務課	
	報告	17	教職員の体罰に関する調査結果について	教職員課	
	報告	18	学校給食費の未納状況について	保健給食課	
7月11日(金) 傍聴9人	議案	6	子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園の再編について	教育総務課	⑥
	議案	7	平成27年度使用浜松市立高等学校教科用図書の採択について	市立高校	⑧
	議案	8	平成27年度使用浜松市立小・中学校教科用図書の採択について	指導課	⑧
(臨)7月24日(金) 傍聴42人	報告	19	平成26年度小学校教諭英語指導力向上のための海外研修について	教職員課	
8月26日(火) 傍聴4人	議案	9	浜松市指定文化財の指定解除について	文化財課	⑤
	議案	10	平成26年8月29日付県費負担教職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	③
	報告	20	浜松市公共施設屋根貸し太陽光発電事業について(変更)	学校施設課	
(臨)8月29日(金)	議案	11	教職員の人事について	教職員課(非公開)	③
9月24日(水) 傍聴3人	議案	12	平成26年度9月補正予算(案)の議会提案について		②
	報告	21	平成26年9月議会代表・一般質問について	教育総務課	
	報告	22	市立幼稚園再編の今後の対応について	教育総務課	
	報告	23	第3次浜松市教育総合計画(案)パブリック・コメントについて	教育総務課	
	報告	24	平成26年度浜松市立高等学校の部活動成績について	市立高校	
	報告	25	平成26年度全国・東海中学校体育大会結果について	指導課	
	報告	26	平成26年度「全国学力・学習状況調査」浜松市の結果(概要)について	指導課	
	報告	27	平成26年度海外教育事情調査について	教育センター	
	その他	1	浜松教師塾授業公開について	教育センター	
その他	2	スーパーティーチャー授業公開について	教育センター		
9月30日(火) 傍聴0人	議案	13	浜松市教育委員会委員長職務代理者の指定について		④
(臨)10月16日(木)	議案	14	教職員の人事について	教職員課(非公開)	③
	議案	15	教職員の人事について	教職員課(非公開)	③
	議案	16	教職員の人事について	教職員課(非公開)	③
10月24日(金) 傍聴5人	報告	28	平成26年度浜松市優秀教職員表彰について	教職員課	
	報告	29	平成27年度教員採用選考試験(第2次)選考結果について	教職員課	
	報告	30	思いやりトークデー・キッズウェルカムデーの試行結果について	美術館	
	報告	31	平成27年度浜松市立幼稚園園児募集の結果について	教育総務課	
11月18日(火) 傍聴2人	議案	17	平成26年度11月補正予算(案)の議会提案について		②
	議案	18	浜松市立図書館条例の一部改正の議会提案について	中央図書館	②
	議案	19	指定管理者の指定の議会提案について【浜松市立中央図書館駅前分室】	中央図書館	②
	議案	20	指定管理者の指定の議会提案について【浜松市立流通元町図書館】	中央図書館	②
	議案	21	指定管理者の指定の議会提案について【浜松市かわな野外活動センター】	指導課	②
	議案	22	平成26年度末教職員人事異動方針(案)について	教職員課(非公開)	③
	報告	32	学校・幼稚園防災対策基準の見直しについて(中間報告)	保健給食課	
報告	33	平成26年度 国民体育大会結果及び全国大会出場等について	市立高校		

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容
12月18日(木) 傍聴2人	議案	23	浜松市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について	教育総務課	①
	議案	24	浜松市教育委員会委員長の選挙について		④
	議案	25	浜松市教育委員会委員長職務代理者の指定について		④
	報告	34	平成26年11月議会代表・一般質問について		
	報告	35	第3次浜松市教育総合計画(案)のパブリック・コメントの結果について	教育総務課	
	報告	36	平成26年度幼稚園教諭採用試験結果について	教職員課	
	報告	37	平成26年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」浜松市の結果(概要)について	指導課	
	報告	38	平成26年度海外教育事情調査研修報告について	教育センター	
	報告	39	浜松市立図書館評価(平成25年度)について	中央図書館	
(臨)1月19日(月)	議案	26	教職員の人事について	教職員課(非公開)	③
	報告	40	中郡中教職員不祥事における管理職の処分について	教職員課(非公開)	
1月30日(金) 傍聴2人	議案	27	浜松市立小・中学校通学区域の一部改正について	教育総務課	⑩
	議案	28	第3次浜松市教育総合計画の策定について	教育総務課	①
	報告	41	平成26年度移動教育委員会「語り合おう!はままつの教育」の開催結果について	教育総務課	
	報告	42	第55回浜松市内児童・生徒読書感想文コンクールについて	中央図書館	
2月17日(火) 傍聴2名	議案	29	平成26年度2月補正予算(案)の議会提案について		②
	議案	30	平成27年度当初予算(案)の議会提案について		②
	議案	31	浜松市立小中学校施設使用料条例の一部改正の議会提案について	学校施設課	②
	議案	32	工事請負契約締結の議会提案について	学校施設課	②
	議案	33	浜松科学館条例等の一部改正の議会提案について	市立高校・指導課	②
	議案	34	浜松市教育センター条例の一部改正の議会提案について	教育センター	②
	議案	35	浜松市立幼稚園条例の一部改正の議会提案について	教育総務課	②
	議案	36	浜松市立小学校及び中学校条例の一部改正の議会提案について	教育総務課	②
	議案	37	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定の議会提案について	教育総務課	②
	議案	38	第2次浜松市教育総合計画(平成26年度)『はままつの人づくり』検証報告書(案)について	教育総務課	⑦
3月2日(月)	報告	43	平成26年度 浜松市学校規模適正化取組状況について	教育総務課	
	議案	39	平成26年度末県費負担教職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	③
	議案	40	平成26年度末市費負担学校等職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	③
3月2日(月)	議案	41	平成26年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	教育総務課(非公開)	⑦
	議案	42	浜松市教育委員会会議規則の一部改正について	教育総務課	①
3月17日(火) 傍聴4名	議案	43	浜松市教育委員会傍聴人規則の一部改正について	教育総務課	①
	議案	44	浜松市教育委員会の公告式に関する規則の一部改正について	教育総務課	①
	議案	45	浜松市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	教育総務課	①
	議案	46	浜松市教育センター等業務規則の一部改正について	教育総務課	①
	議案	47	浜松市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正について	教育総務課	①
	議案	48	浜松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	教育総務課	①
	議案	49	浜松市教育委員会教育長職務代理者指定規則の廃止について	教育総務課	①
	議案	50	浜松市教育委員会専決規程の一部改正について	教育総務課	①
	議案	51	浜松市教育委員会公印規則の一部改正について	教育総務課	①
	議案	52	浜松市教育委員会職員補職名規程の一部改正について	教育総務課	①
	議案	53	浜松市立幼稚園園則の一部改正について	教育総務課	①
	議案	54	浜松市学童等災害共済条例施行規則の一部改正について	保健給食課	①
	議案	55	浜松市教育長の営利企業等の従事許可に関する規則の制定について	教育総務課	①
	議案	56	浜松市博物館の登録に関する規則の制定について	文化財課	①
	議案	57	浜松市指定文化財の指定について(住吉南古墳)	文化財課	⑤
	議案	58	浜松市指定文化財の名称変更について(気賀のウルシ)	文化財課	⑤
	議案	59	平成26年度末県費負担教職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	③
	議案	60	平成26年度末学校関係市費職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	③
	議案	61	平成26年度末教育委員会事務局職員人事異動(案)について	教育総務課(非公開)	③
	議案	62	平成26年度2月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	②
	報告	44	平成27年2月議会代表・一般質問について		
	報告	45	浜松市立幼稚園の使用料に関する規則について	教育総務課	
	報告	46	学校(園)防災対策プロジェクトについて	保健給食課	

(参考) 教育委員会の活動状況一覧 ※は教育長のみ出席

月	教育委員会・委員協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
4	24 教育委員会 委員協議会	8 静岡市町教育委員会委員長・ 教育長会 静岡市	4 庄内学園開校式 庄内学園	11 校長・園長会 アクトコング レスセンター
		16 静岡市町教育委員会 連絡協議会総会 浜松市	8 市立高校入学式 市立高校	
		22 浜松市奨学生選考委員会 静岡市		
		23 静岡県都市教育長協議会 役員会・総会※ 静岡市		
5	21 教育委員会 委員協議会	16 関東甲信越静岡市町村教育委員会 連合会総会・研修会 長野市		14 浜松教師塾開講式 教育センター
				15 教育研究会総会・教 育研修会 教育会館
6	19 教育委員会 委員協議会	2 第1回指定都市 教育委員・教育長協議会 熊本市	13 静岡県教育委員会・ 移動教育委員会 引佐北部 小中	11 人事関係業務 地域情報 センター
		12 はままつの教育推進会議 (小中一貫教育) 第1回	27 指定公開保育 赤佐西幼	
		23 はままつの教育推進会議 (教育総合計画) 第1回	30 学校給食試食会 三方原小	
7	11 教育委員会 委員協議会	3 はままつの教育推進会議 (学校規模適正化) 第1回		8 教育委員勉強会
	24 臨時教育委員会 (移動教育委員会)	11 静岡県都市教育長協議会 役員会・研修会※ 浜松市		16 人事関係業務 地域情報 センター
		15 第1回学校を元気にする委員会		17 三遠南信 教育サミット 愛知県 新城市
8	26 教育委員会 委員協議会	5 はままつの教育推進会議 (その他教育施策) 第1回		8 浜松市教育研究会 第2回研修会巡回訪問 浜松市内 各会場
	29 臨時教育委員会	27 はままつの教育推進会議 (教育総合計画) 第2回		15 人事関係業務 地域情報 センター
				21 夏休み夢会議 浜松市議会 本会議場
9	24 教育委員会 委員協議会	6 移動教育委員会 教育 会館		16 人事関係業務 地域情報 センター
	30 臨時教育委員会 臨時委員協議会	8 第2回学校を元気にする委員会		
		18 第1回免許状更新講習判定委員 会		
10	8 臨時委員協議会	7 H26都道府県・指定都市新任 教育委員研究協議会 東京	23 指定公開保育 高台幼	8 市長と教育委員との 懇談会(1回目) 秘書課 市長室
	16 臨時教育委員会	9 はままつの教育推進会議 (小中一貫教育) 第2回	28 指定校発表会 鴨江小	
	24 教育委員会 委員協議会	22 移動教育委員会 高台中	30 指定公開保育 有玉幼	
		27 静岡県・政令市教委3者意見交換 会 浜松市	31 指定校発表会 三方原小	

月	教育委員会・委員協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
11	18 教育委員会 委員協議会	4 移動教育委員会 教育会館	5 指定校発表会 神久呂中	7 人事関係業務 教育センター
		11 静岡県市町教育委員研修会 沼津市	13 指定校発表会 浜名中	28 人事関係業務 地域情報センター
		11 はままつの教育推進会議 (その他教育施策) 第2回		
		25 市町村教育委員研究協議会 アクト コンgres センター		
		26 市町村教育委員研究協議会分科 会 アクト コンgres センター		
12	18 教育委員会 委員協議会	3 第3回学校を元気にする委員会		26 人事関係業務 教育センター
		10 第2回免許状更新講習判定委員 会		
		11 はままつの教育推進会議 (教育総合計画) 第3回		
1	19 臨時教育委員会 臨時委員協議会	14 はままつの教育推進会議 (その他教育施策) 第3回		7 人事関係業務 教育センター
	30 教育委員会 委員協議会	21 はままつの教育推進会議 (教育総合計画) 第4回		9 人事関係業務
		29 第2回指定都市 教育委員・教育長協議会 東京都		11 成人式 市内各会場
		29 第4回学校を元気にする委員会		
2	17 教育委員会 委員協議会	2 はままつの教育推進会議 (学校規模適正化) 第2回	4 教育委員と教職員との 意見交換会 教育 センター	3 人事関係業務 地域情報 センター
		17 はままつの教育推進会議 (小中一貫教育) 第3回	23 教育委員と教職員との 意見交換会 中部中	6 長期研修員研究報告会 研究員研究発表会 教育センター
			25 教育委員と教職員との 意見交換会 丸塚中	10 秋野不矩美術館 特別展開会式 秋野不矩 美術館
			17 市長と教育委員との 懇談会(2回目) 秘書課 市長室	
			20 浜松教師塾修了式 教育センター	
3	2 臨時教育委員会		1 市立高校卒業式 市立高校	30 教育センター開所式 教育センター
	17 教育委員会 委員協議会		2 教育委員と教職員との 意見交換会 引佐南部 中	
			11 教育委員と教職員との 意見交換会 北浜東部 中	
			18 小学校卒業式 各小学校	
			19 中学校卒業式 各中学校	
			22 熊切小閉校式 熊切小	
計	教育委員会 18回 委員協議会 15回	会議出席 33回	学校・施設訪問 20回	その他 29回

## IV 附属機関及び庁内会議

### 1 附属機関（6機関）（㊤6機関）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	浜松市スポーツ推進審議会	昭和37年4月1日	スポーツ基本法第35条の規定による諮問に対する答申を行うほか、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議し、又は意見を述べる。 (1)スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。 (2)スポーツの施設及び設備の整備に関すること。 (3)スポーツの指導者の養成及び資質の向上に関すること。 (4)スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。 (5)スポーツの団体の育成に関すること。 (6)スポーツの技術水準の向上に関すること。 (7)前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。	スポーツ基本法 第31条 浜松市スポーツ推進審議会に関する条例	スポーツ振興課
2	浜松市社会教育委員会	昭和25年2月1日	・社会教育に関する諸計画の立案 ・教育委員会の諮問に応じ意見を述べる ・上記職務を行うための調査研究 等	社会教育法第15条第1項 浜松市社会教育委員条例第1条	生涯学習課
3	浜松市文化財保護審議会	昭和52年4月1日	審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。	文化財保護法第190条第1項 浜松市文化財保護条例第43条	文化財課
4	浜松市博物館協議会	昭和54年4月1日	博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	博物館法第20条第1項 浜松市博物館条例第17条	文化財課 (博物館)
5	浜松市美術館協議会	昭和46年7月1日	美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	博物館法第20条第1項 浜松市美術館条例第18条	美術館
6	浜松市立図書館協議会	昭和25年9月5日	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	図書館法第14条第1項 浜松市立図書館協議会条例	中央図書館



開催回数		H26 平均 開催 時間	委員数				情報公開			平成26年度の主な審議・活動内容	No.
H 25	H 26		知識 経験者	市民 委員	行政 職員等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
5	3	2:00	10			10	公開	公開	公開	<p>浜松市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ振興施策を審議</p> <p>1 平成26年4月からスタートした浜松市スポーツ推進計画における各事業の取り組みについて、進捗状況を報告して、事業の課題や今後の改善点について、協議を行った。</p> <p>○浜松市スポーツ推進計画の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況の報告方法について</li> <li>・進捗状況の協議について</li> </ul> <p>○スポーツ指導者バンク、ボランティアバンクの構築について</p>	1
4	4	2:00	9		1	10	公開	公開	公開	<p>1 浜松市生涯学習推進大綱の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大綱を踏まえた具体施策 等</li> </ul> <p>2 生涯学習事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度生涯学習事業報告</li> <li>・平成26年度生涯学習事業計画</li> </ul> <p>3 テーマ「協働センター等における生涯学習事業の今後の方向性・展望」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業の経過報告、事業案の検討</li> </ul> <p>4 社会教育関係団体の補助金について</p> <p>5 平成26年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会(浜松大会)の開催について</p> <p>6 事業視察(浜松市と大学との連携事業による講座)</p>	2
3	3	2:00	8			8	公開	公開	公開	<p>市指定文化財の保全、活用について審議し、必要に応じて現地を調査する。また、文化財課の事業について審議する。指定文化財に関する事項を建議する。</p> <p>1 平成25年度文化財保護事業報告について</p> <p>2 平成26年度文化財保護事業計画について</p> <p>3 指定文化財の現況調査と報告、協議</p> <p>4 浜松市指定文化財の新指定・解除・名称変更について建議</p>	3
4	4	2:00	7			7	公開	公開	公開	<p>浜松市博物館の当該年度の事業について審議し、評価等を行う。</p> <p>1 平成25年度博物館事業報告について</p> <p>2 平成26年度博物館事業計画について</p> <p>3 博物館の現状と課題について</p> <p>4 博物館の自己評価について</p>	4
2	3	2:00	6		2	8	公開	公開	公開	<p>浜松市美術館及び浜松市秋野不矩美術館の事業について、審議し評価等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度美術館事業報告について</li> <li>○平成26年度美術館事業計画について</li> <li>○教育普及活動について</li> <li>○美術館内部評価について</li> <li>○美術館外部評価について</li> </ul>	5
3	3	2:00	9		1	10	公開	公開	公開	<p>1 平成25年度図書館事業報告について</p> <p>2 平成26年度図書館事業計画について</p> <p>3 図書館評価について</p>	6

2 庁内会議（15組織）（㊦16組織）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	はままつの教育推進会議	平成21年4月1日	はままつの教育の円滑な推進を図ることを目的とし、次の事項について協議する。 (1)教育総合計画の推進・進行管理に関すること (2)学校規模適正化の円滑な推進に関すること (3)その他必要な事項に関すること	はままつの教育推進会議設置要綱	教育総務課
2	浜松市就学指導委員会	平成16年4月1日	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の適正な就学指導を行い、発達支援教育の推進を図る。 (1)特別支援学校入学者及び発達支援学級入級者の判断と就学相談に関すること (2)障害のある幼児・児童・生徒の就学指導に関する諸問題、研究に関すること (3)その他目的を達成するために必要な事項に関すること	浜松市就学指導委員会規則	教職員課
3	浜松市指導力向上教員審査委員会	平成20年4月1日	児童、生徒又は幼児に対する指導力の向上が必要な教員に係る認定、人事上の措置等に関する意見を求める。 (1)指導力向上教員の判定に関すること (2)精神的な疾患の疑いのある教員の医療機関への受診の要否に関すること (3)職場復帰に関すること (4)指導力向上教員の分限免職、その他の人事上の措置に関すること (5)上記に掲げるもののほか、指導力向上教員への対応に関すること	浜松市指導力向上教員審査委員会設置要綱	教職員課
4	浜松市教職員健康審査会	平成19年4月1日	浜松市教育委員会の任命に係る小学校及び中学校に勤務する県費負担の教職員の健康管理の適正を期するため実施する。 (1)教職員の健康管理に関すること (2)教育長が必要と認めた者の特別休暇若しくは休職の要否又は職務復帰若しくは復職の可否について、病状の審査及び判定を行うこと (3)教職員として採用しようとする者の健康状態について審査及び判定を行うこと (4)その他教育長が必要と認めたこと	浜松市教職員健康審査会要綱	教職員課

開催回数		H26 平均 開催 時間	委員数			情報公開			平成26年度の主な審議・活動内容 ※毎年度報告書を作成するため、できるだけ具体的な内容となるようお願いします。	No.
H 25	H 26		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
12	12	2:00	20	13	33	公開	公開	公開	1	
4	4	3:00	4	16	20	非公開	非公開	非公開	2	
2	2	2:00	6	2	8	非公開	非公開	非公開	3	
6	7	1:00	4		4	非公開	非公開	非公開	4	

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
5	免許状更新講習判定委員会	平成25年 4月1日	教員免許状更新講習における履修の可否を判定するため設置する。	免許状更新講習判定委員会要綱	教育センター
6	はままつ人づくり教育推進協議会	平成22年 5月18日	園・学校が、「心の耕し」をキーワードに幼・小・中の連続性を踏まえて教育活動を進めるとともに、家庭・地域にも「心の耕し」が広がるようにするために、本市における人づくりに関する課題や具体的施策について研究協議し、園・学校に対して指導助言をすること等を通して、「はままつ人づくり教育」の振興と充実を図る。	はままつ人づくり教育推進協議会実施要項	指導課
7	浜松市不登校児支援協議会	平成19年 4月1日	浜松市の小中学校に在籍している不登校児等に対する指導の充実及び不登校対策の強化を図る。 (1)市内6か所の適応指導教室「ふれあい教室」、「かやの木教室」、「すぎのこ教室」、「オレンジ教室」、「とびうお教室」「くすのき教室」の運営及び協議 (2)不登校対策についての情報交換及び協議 (3)個別ケースについての情報交換	浜松市不登校児支援協議会設置要綱	指導課
8	幼児教育を考える会	平成13年 12月1日	浜松市内の全幼児に「生きる力」の基礎及び小学校以降の学校教育の基盤を培うことを目指し、幼児教育に関する課題・具体的施策について研究協議し、浜松市の幼児教育の振興と充実を図る。 (1)浜松市内の幼稚園・保育所における教育・保育内容の整合性の確保と連携の推進に関する事 (2)小学校への円滑な接続を図るための幼稚園・保育所の保育の充実と小学校との連携の推進に関する事 (3)その他幼児教育の振興と充実に関する事	幼児教育を考える会実施要項	指導課
9	浜松市国際理解教育推進協議会	平成5年 4月1日	浜松市においては多くの外国人児童生徒や帰国児童生徒が小中学校に在籍している。多様な文化背景を持った子どもたちが学校でともに就学することから多文化共生を可能にする教育の推進に努めなければならない。そこで、国際理解の中でも「外国人児童生徒教育」に焦点をあて、現実的な問題解決を図りながら、組織的・計画的に国際理解教育を研究推進する。 (1)外国人児童生徒受入の実態把握に関する事 (2)初期適応指導の実践に関する事 (3)浜松市の小中学校における国際理解教育の充実に関する事 (4)その他必要な事項に関する事	浜松市国際理解教育推進協議会要綱	指導課
10	浜松市外国人子ども支援協議会	平成20年 4月1日	外国人児童生徒の現状把握及び必要な教育支援についての情報交換を通じ、浜松市教育委員会が進める外国につながる子どもへの教育支援の充実を図る。 (1)外国人子ども教育支援の現状把握に関する事 (2)外国人子ども教育支援の改善充実に関する事 (3)その他必要な事項に関する事	浜松市外国人子ども支援協議会設置要綱	指導課

開催回数		H26 平均 開催 時間	委員数			情報公開			平成26年度の主な審議・活動内容	No.
H 25	H 26		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
2	2	1:30	4	11	15	非 公 開	一 部 公 開	一 部 公 開	1 免許状更新講習の結果説明(第1回:必修科目) (第2回:選択科目) 2 履修判定について協議及び認定の承認 3 受講者アンケートの結果説明 4 平成27年度免許状更新講習実施計画案説明(第2回)	5
2	3	2:10	8	6	14	公 開	公 開	公 開	はままつの人づくりに関する審議 1「はままつ人づくり教育」の推進について ・「はままつ人づくり教育推進事業」の説明及び意見聴取 2 中学校区人づくり教育推進事業の推進について ・市内全中学校区における協議会設置及び事業内容の説明及び意見聴取 ・笠井中学校区「笠井フレンドサミット」について 3第3次浜松市教育総合計画における人づくりについて	6
2	2	1:30	4	10	14	公 開	公 開	公 開	指導の充実と不登校対策の強化を図るための情報交換及び協議 1 不登校児童生徒の現状について ・不登校児童生徒は横ばい傾向 ・不登校の要因・背景の多様化・複雑化 ・医療や福祉機関との連携の必要性 2 浜松市における不登校対策について ・不登校への初期対応について ・不登校児童生徒の居場所づくり ・適応指導教室の充実及び指導員の資質向上 ・地域密着型適応支援エリアの活動状況 3 各適応指導教室の取り組みについて ・人間関係づくりプログラムについて	7
3	3	2:00	9	11	20	公 開	公 開	公 開	浜松市の幼児教育に関する課題・具体的施策について研究協議 1「浜松市幼児教育振興アクションプログラム」の推進について ・進捗状況の確認と今後の方策検討 ・小学校の授業参観から見える幼児教育の在り方について 2「幼児期に育てたい力」について ・保育参観を通して、「幼児期に育てたい力」について考える 3第2次浜松市教育総合計画における「幼児期に育てたい力」の育みと、第3次浜松市教育総合計画における人づくり ・幼児教育アクションプログラムの振り返りと今後の幼児教育について	8
3	0	2:00	3	23	26	公 開	公 開	公 開	平成26年度以降は、外国人児童生徒教育スキルアップ研修に移行したため、実施しない。 外国人児童生徒教育スキルアップ研修 1 研修目的と本年度の研修内容説明、協議 ・初期適応指導から在籍学級の学習参加につなげる段階的な「個別の指導計画の作成」 ・対話型アセスメントの実施について 2 「個別の指導計画」についての検証 ・「個別の指導計画」の記述内容の検討 ・対話型アセスメントの分析、協議	9
3	3	2:00	6	8	14	公 開	公 開	公 開	外国人の子どもの教育支援に関する施策を検証・評価し、見直しを行う。 1 各立場から見た、外国人の子どもの現状と課題の検証 ・就労面から見た外国人保護者及び子どもの実態 ・学校(幼保小中高)における教育支援 ・保護者から見た外国人の子どもの教育支援 2 外国人の子どもの教育の在り方 ・ライフコースに係る具体的なニーズや支援について ・ライフコースを踏まえた支援の方向性について	10

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
11	浜松市学童等災害共済会議	平成22年4月1日	浜松市学童等災害共済条例施行規則第6条に規定する見舞金の支給決定に関する意見を聴取する。 (1) 会員より請求があり事務審査が完了した傷害見舞金に関すること (2) 会員より請求があった障害見舞金及び特別見舞金に関すること (3) 共済に関する基本的な施策について必要な事項の調査審議に関すること (4) 前3号に規定するもののほか、共済見舞金について必要な事項を協議する	浜松市学童等災害共済会議設置要綱	保健給食課
12	浜松市子ども読書活動推進会議	平成19年4月1日	浜松市における子ども(0歳からおおむね18歳まで)の読書活動が「浜松市子ども読書活動推進計画」を指針として積極的に推進されるよう進捗状況を管理する。 (1) 子ども読書活動推進計画の推進に関すること (2) 子ども読書活動推進計画の進行管理に関すること (3) その他必要な事項に関すること	浜松市子ども読書活動推進会議設置要綱	中央図書館
13	浜松市史編さん執筆委員会	平成16年4月1日	浜松市史の編さんをする。 (1) 市史編さんに関する方針の策定に関すること (2) 市史編さん事業の計画の策定に関すること (3) 市史編さんに必要な資料の収集を行い、市史の史料編及び通史編執筆に当たる	浜松市史編さん要綱	中央図書館
14	浜松市教育ネットワーク推進会議	平成14年4月1日	浜松市における教育の情報化を推進することを目的とする。 (1) 教育の情報化の方向性に関すること (2) ネットワーク等の環境整備に関すること (3) その他目的を達成するために必要な事項	浜松市教育ネットワーク推進会議設置要綱	学校施設課
15	学校を元気にする委員会	平成24年2月13日	教職員に自覚と使命感をもたせ、学校組織の改善方法や職員集団の在り方等を提案する。 目的達成のための協議、必要に応じて事例研究や対策検討を行い、学校等に提案する。	学校を元気にする委員会設置要項	教職員課

※「浜松市教育センター運営委員会」は平成25年度末に廃止。

開催回数		H26 平均 開催 時間	委員数			情報公開			平成26年度の主な審議・活動内容	No.
H 25	H 26		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
6	6	1:00	3	6	9	非 公 開	一 部 公 開	一 部 公 開	隔月開催 1 事務局が行った事務審査(会員の請求に基づき、診断証明書等による災害の認定と傷害見舞金を確定)の審査決定に関する意見聴取 2 災害報告書等に基づく災害の認定、会員の請求に基づく障害見舞金及び特別見舞金の審査決定に関する意見聴取 3 災害報告書や歯牙障害報告書等に基づく災害の認定、会員の請求に基づく特別見舞金及び歯牙傷害見舞金の審査決定に関する意見聴取 4 その他共済見舞金に関する必要な事項の協議	11
3	3	2:00	4	4	8	公 開	公 開	公 開	1 平成25年度の実績報告を踏まえて平成26年度の取り組みについて確認 ・市立図書館の実績と計画 ・学校図書館の実績と計画 2 子どもの読書活動を推進している学校を視察して、現在の子どもの読書環境の実態を把握 ・庄内学園(浜松市立庄内小学校・庄内中学校)見学 3 平成26年度の取り組み結果及び視察した庄内学園の内容を踏まえて、今後の推進策を検討	12
12	12	2:00	6	2	8	公 開	公 開	公 開	『浜松市史』五(通史編)の原稿執筆・校訂及び編集作業	13
0	0	—	14	14	14	公 開	公 開	公 開	開催無し	14
3	4	2:30	28	28	28	公 開	公 開	公 開	1学校を元気にするための取組の協議、提言の具現化への提案 2教職員に自覚と使命感をもたせる取組の協議と提案	15

## V まとめ

我が国の人口減少・少子高齢化は、世界に類を見ない速さで進展し、経済成長の鈍化、社会保障制度の存続が危ぶまれています。

国においては、「教育再生」を社会の持続的な発展と経済再生を支える基盤と位置づけ、教育再生実行会議提言や第2期教育振興基本計画に基づき、社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍を実現する人材の養成、学びのセーフティネットの構築、絆づくりと活力あるコミュニティの形成の4つを柱とする様々な取組を推進しています。

こうした中、浜松市教育委員会では、平成25年に相次いで発生した教職員の不祥事により失われた本市の教育への信頼を回復すべく、平成26年を『信頼回復元年』と位置づけ、再発防止に取り組んできましたが、不祥事の根絶には至っておりません。現在、新たな対策として、教育委員が学校を訪問し、教職員と直接対話を行う取組を始めており、失った信頼回復に引き続き努めてまいります。

浜松市教育委員会では、平成23年4月に策定した「第2次浜松市教育総合計画」に基づき、「夢と希望をもって学び続ける『世界にはばたく市民』の育成」を教育目標に掲げ、「幼児教育」の充実、「小中一貫教育」の推進、「学ぼう ふるさと浜松」の推進を、はままつの人づくりの3つの柱として、幼稚園・学校、家庭、地域が連携する中で、様々な取組を進めてまいりました。この計画の最終年度にあたる平成26年度の評価は、はままつの教育推進会議において、目標値の達成状況等をもとに、専門委員からそれぞれの知識や経験を踏まえたご意見をいただきながら、教育委員も参加して活発な議論を重ねました。この結果、4年間の総括として、「子どもたちには愛郷心や規範意識、思いやりの心を育むことができ、『目指す子どもの姿』に着実に迫ることができた」という評価をいたしました。

本年4月からは、「人づくり」のために「未来創造」と「市民協働」を理念とした「第3次浜松市教育総合計画」がスタートします。夢と希望を持って生き、資質や能力を発揮しながら未来を切り拓いて、自分を創っていく「未来創造への人づくり」を推進していくとともに、市民総がかりで「市民協働による人づくり」を推進してまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、本年4月から新教育委員会制度がスタートします。首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」の設置や、首長による教育等の振興に関する総合的な施策の大綱の策定など、今まで以上に首長と教育委員会との間で意思疎通を図ることが求められております。今後も教育委員会と市長部局が緊密な連携を図り、よりよい教育環境の向上に努めてまいります。



---

**平成26年度  
教育委員会点検・評価報告書  
平成27年3月**

---

浜松市教育委員会 教育総務課  
〒430-0929  
浜松市中区中央一丁目2番1号  
イーステージ浜松オフィス棟6F  
TEL : 053-457-2401 FAX : 053-457-2404  
Email : somu@city.hamamatsu-szo.ed.jp